

第2期加西市行財政改革プラン

全体計画：令和3年度～令和12年度

実施計画：令和8年度～令和10年度

令和8年3月

加西市

目次

第1章 策定の趣旨.....	1
第2章 位置づけと期間.....	2
1 行財政改革プランの位置づけ	2
2 計画期間	2
第3章 基本的な考え方.....	3
1 新たな施策の展開のための行財政改革.....	3
2 行財政改革状況の視覚化.....	3
3 公営企業等を含むプラン.....	3
第4章 第1期行財政改革（平成23年度～令和2年度）の総括.....	4
第5章 行財政改革の考え方と主な取組（行財政改革推進方針）.....	5
1 協創のまちづくりの推進.....	5
2 組織の再編.....	6
3 定員・給与の適正化.....	6
4 事務事業の見直し.....	7
5 事業投資の適正化と財政の健全化.....	7
6 自主財源の確保.....	8
第6章 アクションプラン（実施計画）.....	17
1 令和6年度総合計画実施計画の評価・検証.....	17
2 令和8年度から令和10年度までの事業計画.....	36
用語集	59

第1章 策定の趣旨

平成23年度に策定した行財政改革プランは、第5次加西市総合計画の実施計画として策定されたもので、令和2年度末に計画期間が終了しました。

今後、ポストコロナ社会における協創のまちづくり等の実現を目指した第6次加西市総合計画具体化にあたり、限られた財源の効果的な活用を図るため、これからの10年を示す行財政改革の推進方針とともに、総合計画の実施計画とを合わせ、第2期加西市行財政改革プラン（以下「プラン」という。）として策定します。

策定のねらい

- ① 市民とともに創るまちづくりの展開
- ② 持続可能な財政基盤の確立
- ③ 行政サービスの向上と効率的な行政運営

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、人口減少・少子高齢社会に対応しながら加西市の魅力を生み出し次世代に継承していくなど、未来に向けた新しい生活様式のまちづくりを進めて行くことが求められています。

とりわけ、地域創生の流れの中で協創のまちづくりを進め、市民の知恵と力を引き出していくためにも、自治体の果たす責任や役割はますます大きくなり、創意工夫を凝らした効果的な施策を実施していく必要があります。

そのためには、基金の確保や地方債残高の圧縮など、何よりもまず持続可能な財政基盤を確立していくことが大切な取り組みといえます。

また、優先すべき施策の効果的な実施、機能的な組織・人員体制の構築、行政のデジタル化など効率的な行政運営を図り、高度化する行政ニーズに的確に応えサービスの向上を図っていく必要があります。

この行財政改革プランは、こうした取組によって、第6次加西市総合計画の基本構想及び基本計画の具体化を図り、時代の変化に対応した新たなまちづくりを目指そうとするものです。

評価と検証

毎年度、前年度の事業の実績が確定した後、速やかに進捗及び内容について、行政内部だけでなく外部有識者による評価・検証を行い、結果を公表します。基本的には、第6次加西市総合基本計画に掲げた政策毎のまちづくりの指標及び実施計画で定める施策の評価指標の達成度等を検証します。

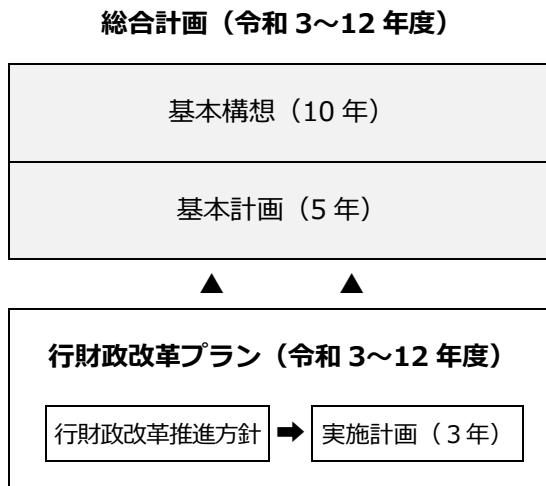
実施方法	・P D C Aマネジメントサイクルにより実施し、事業の効果や方向性について市民の目線でチェックする仕組みを取り入れます。
評価の視点と取組	・総合計画に掲げた目標の達成度合いを評価するために、ものさしとなる指標を定めます。 ・事業内容の進捗状況や指標のほか、その効果や費用等も勘案して総合的に評価します。

第2章 位置づけと期間

1 行財政改革プランの位置付け

このプランは、第6次加西市総合計画の基本構想及び基本計画を下支えし、市が抱える多くの課題解決のため、総合計画に盛り込まれた重点的に取り組む施策の着実な推進を目指します。

プランの内容として、行財政改革の継続的な推進方を明らかにするための方針及びこれと整合させた総合計画の具体事業を定めアクションプランとなる実施計画の大きく2つの部分で構成されています。



2 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間としますが、毎年度計画を見直すローリング方式により、以降3か年間の計画を策定していきます。

なお、実施計画には地域創生戦略に掲げられている事業も含めてまとめるものとします。

（総合計画等との関係）

計画名等		年度		令和									
		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
第6次加西市総合計画	基本構想	令和3年度～12年度											
	基本計画	令和3年度～7年度（前期）					令和8年度～12年度（後期）						
地域創生戦略		令和2年度～7年度（第2期）					令和8年度～12年度（第3期）						
第2期行財政改革プラン		令和3年度～12年度											

第3章 基本的な考え方

1 新たな施策の展開のための行財政改革

行財政改革はただ単に人員や経費の削減を目指すものではなく、第6次加西市総合計画に織り込まれた施策推進のために、必要となる資源（人と金）を生み出して確保できるようにするものです。

施策の実現に向けた着実な進捗を図るうえで、財源面だけでなく行政の人的資源は限りがあることから、新たな時代に対応した働き方改革に取り組むものとし、多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの充実やテレワーク等の推進を図るものとしします。

新しいプランの内容構成は、行財政改革推進方針として、組織・事業見直し、人員・経費の削減や収入増をはじめとする改善方策を示すのと合わせ、アクションプランとして展開する事業の実施計画(3か年)とを一体的にまとめたプランとしします。

2 行財政改革状況の視覚化

行財政改革の推進状況を把握しやすくするため、プランでは人員数や改善金額、財政指標等の数値目標値を示すものとしします。

また、評価にあたってはその達成状況や時系列での変化動向だけでなく、住民一人当たりでみた数値を算出するほか、近隣団体や全国的な平均値などとの比較も加えることにより、市の現状や改善内容を分かりやすく提示していくものとしします。

3 公営企業等を含むプラン

プランの対象とする事業は一般会計を基本としますが、病院・下水道などの公営企業への補助費等(繰出金)は大きな金額を構成しており、一般会計で直接執行する事業とともに車の両輪となって総合計画を具体化していくものです。

特に病院事業については、今後、新築改築に伴う整備費及び組織・人員体制の見直しが見込まれることから、これら公営企業等の事業と収支も反映させた市の行財政改革の総合的なプランとしします。

第4章 これまでの行財政改革プラン（平成23年度～令和2年度）の総括

（1）歳入の確保

行財政改革プランに基づき、様々な改革改善に取り組んできた結果、組織・定員の適正化が図られるとともに財政指標は概ね改善され、持続可能な財政運営に向け前進することができました。

今後、歳入について、市税は、将来的に生産年齢人口の減少が見込まれることや、新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和3年度に大幅な減収となり、その後は回復に長期間を要するものと見通しています。また、地方交付税についても、新型コロナウイルス感染症の影響による国の税収減等により財源不足が生じること、それに伴い国の財政収支の改善が先延ばしとなり赤字国債への依存が今後も続くことなどを考慮すると、先行きが更に不透明になることが懸念されます。

こうした中で、歳入の確保のためには、これまで以上に、ふるさと納税の促進等、自主財源の確保がもとめられます。

（2）歳出の抑制・削減

歳出については、第6次総合計画の具体化による事業実施のための政策的経費のほか、これまでの老朽施設の耐震補強工事等にかかる起債償還の本格化による公債費の増加や、高齢化社会の一層の進展による社会保障費の増加をはじめ、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療等の特別会計への繰出金についても増加する見込みです。また、今後数年間はウィズコロナ・ポストコロナの事業が実施されることなど、引き続き財源の確保が重要となります。そのため、公債費の抑制や、事業の見直し・業務改善などによる歳出抑制・削減に努めなくてはなりません。

人件費については、人員削減も限界に達し、さらなる抑制は困難な状況にあり、社会保障費や公債費の増に伴い、経常収支比率の悪化も懸念されることから、適正な人員配置及びデジタル化により、人件費の増加を抑制していかなくてはなりません。

（3）企業会計への繰出金

企業会計への繰出金については、既に起債償還のピークを過ぎた下水道会計は減少が見込まれますが、病院会計への繰出金は、経営状況の悪化等により増加しており、病床利用率の向上や、配置人員の適正化など早期に経営改善に取り組むとともに、病床数に応じた適正な繰出額にしていかなければなりません。

（4）財政基盤の確立

今後、新たな総合計画の実現に向け、引き続き国・県等の助成制度の活用による一般財源の節減に努め、歳入の確保・歳出の抑制により財政収支の安定化を図りながら、経常収支比率の改善とともに公債費の抑制や財政調整基金の一定水準の確保等、持続可能な財政基盤を確立していかねばなりません。

1 協創のまちづくりの推進

（1）協創のまちづくりの展開

地域の課題が多様化するなか、多くの地域課題の解決やこれからの持続可能なまちづくりに向けては、行政の取組だけでなく、地域住民・企業・団体に加えて加西市に興味や関心、想いを寄せる市外在住者（関係市民）の参加・協力を得て、多彩な知識や経験を地域に呼び込み、協働の輪をさらに広げていくことが大切です。

令和2年1月施行の「加西市協創のまちづくり条例」に基づき、これまでの参画と協働によるまちづくりを発展させて、外部の人材やノウハウを誘引するため「情報発信の促進」を図り、関係市民を含めたまちづくりに関わる多くの仲間とともに、「地域課題の解決」と「新たなまちの魅力の創出」を推進します。

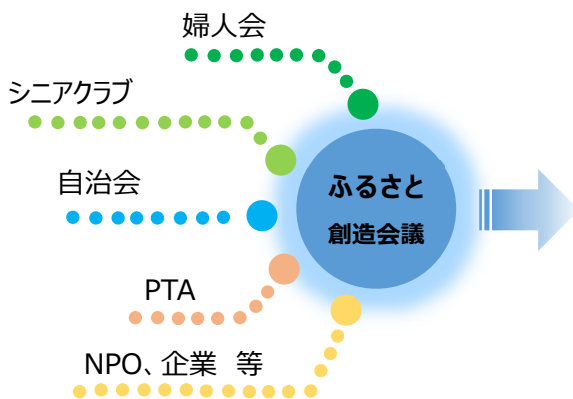
（2）ふるさと創造会議（まちづくり協議会・地域づくり協議会）の取組の深化

子育て支援や高齢者の見守り、防犯・防災の備え、環境の保全などの地域ニーズ・課題にきめ細かく対応し、その実情や特性を踏まえた魅力ある地域をつくるため、住民自身による主体的な参画と協働による地域づくりの推進母体となる「加西ふるさと創造会議（まちづくり協議会・地域づくり協議会）」の一層の活動充実を図る支援を進めます。

設置単位 おおむね1小学校区に1組織

組織構成 自治会をはじめ、当該地域で活動する各種団体（シニアクラブ、婦人会、PTA、NPO、企業等）や個人らの参画を得て構成

活動内容 暮らしやすく魅力ある地域づくりのため、地域課題の解決や多様なニーズに対応した様々な活動を展開



地域ニーズ・課題	
それぞれの地域が、優先的に取組む課題を 選択し、行政と協働して解決	…住民の意見が生きる
（事業の一例） ● 移動困難者の買い物支援 ● 防犯パトロール、防災訓練 ● 子育て支援 ● 高齢者の見守り、交流活動（ふれあいサロン） ● 里山の整備、保全 ● 地産地消活動、朝市の運営 ● 親睦、交流事業（夏祭り等）ほか	

2 組織の再編

人口減少社会において、地域コミュニティの担い手不足や高齢化の更なる加速、また外国人の増加など新たな行政ニーズに対応できるよう、市役所においても様々な地域の主体との協創のための連携が図られる組織体制が求められます。

新たな施策の展開に応じた業務の在り方を絶えず検討し、最適な組織への見直しを継続的に行っていきます。

3 定員・給与の適正化

(1) 定員管理

多様化する行政ニーズに的確に対応していくためにも、それぞれの職種に応じた必要な職員数が維持できるよう人材の確保に努めるとともに、終身雇用から人材が流動化する時代への変化も見据えながら、持続可能な行政運営に資する人身体制の構築を目指します。

(2) 人材育成

激変する社会情勢の中、多様化する住民ニーズに対応するためには前例踏襲型の業務から脱却し、常に改革意識を持った職員の育成が求められています。

職員のモチベーションを高めるための取り組みとして、タイムマネジメントや問題解決、コミュニケーション能力の向上など、意識の変化と資質の向上を図る研修を計画的に実施するとともに、積極的な自主研究活動や資格取得を支援します。

また、国や県への研修派遣制度を活用するほか、播磨内陸広域行政協議会や北播磨広域定住自立圏など周辺市町の職員とも積極的に交流をし、広域的な視野から市政に取り組める人材の育成を図ります。

(3) 給与制度の適正化

給与制度については、国・県及び他市の動向を踏まえた適正な運用に留意しつつ、人事評価制度に基づく職務遂行における能力・実績に応じた給与体系への転換を進めます。

優秀な人材の確保に必要な給与水準の維持を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの観点から時間外勤務の縮減に努めるなど、人件費総額の抑制に取り組みます。

4 事務事業の見直し

(1) 効率的な事務事業への見直し

これまでから限られた財源の中で最大の効果を発揮できるよう、民間委託の推進並びに指定管理者制度の活用、公共施設の長寿命化や統合等を進めてきましたが、引き続き、施設の統合などスリム化とともに、地域団体との協働のほか、公民連携や広域連携の推進を図ります。

また、文書管理システムやタブレット端末を活用した文書のペーパーレス化を進め、省資源化・省スペース化を図るとともに、電子決裁システムの導入によりスピーディな行政の意思決定とタイムロスの無い情報の共有化を目指します。

(2) デジタル化の推進

国におけるデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針において、目指すべきデジタル社会のビジョンが示され、加西市においても行政手続きに関する押印の廃止や書面主義の見直し、手続きのオンライン化を進めることとしています。市民サービスの向上を図るため、マイナンバーカードを活用した電子申請をはじめ、各種手続きのオンライン化や情報提供のデジタル化を進めながら、あわせて内部事務のデジタル化を推進し効率的な行政運営に努めていきます。

また、キャッシュレス決済の拡大に対応した公金収納の在り方を検討し、支払い方法の多様化を進め市民の利便性と収納率の向上に努めます。

(3) 働き方改革の推進

アフターコロナ社会において多様な働き方が進展する中、本市においてもワーク・ライフ・バランスの推進と有為な人材確保のため、働き方改革に取り組みます。

また、育児や介護など個々の事情を持つ職員が、仕事との両立を図りつつ、その能力が発揮できるよう、テレワーク勤務や時差出勤制度を活用しながら、定年まで長く働き続けられる職場環境の整備に努めます。

5 事業投資の適正化と財政の健全化

(1) 持続可能な財政基盤の確立

第6次総合計画の具体化のため、優先度に配慮しつつ事業を進め、また学校再編等大型事業を展開していくことから、これまで以上に財政規律を維持し、公債費の抑制、財政調整基金の確保に努め、持続可能な財政運営を目指していかなくてはなりません。具体的には次の基準を守っていきます。

- 投資的事業費に要する一般財源を上限年9億円（特定目的基金差引後）とする。
- 投資的事業の市債発行額を上限年8億円（防災・減災・国土強靱化に資する事業及び大型建設事業（想定）は除く。）に抑えます。

（２）公営企業等の経営健全化

公営企業は、住民生活に身近な社会資本の整備及び必要なサービスを提供する重要な役割を果たしています。その本来の目的である、「公共の福祉」を増進していくためには、事業を取り巻く社会環境や経済情勢を見極め、各事業の経営環境の変化に応じて、適切に対応していかなければなりません。

なお、第三セクターについては、引き続き経営状況の把握に努め、経営状況の健全化に向けた適正な管理運営を支援します。

ア 水道事業

水道事業については、更新時期を迎えた施設の統廃合や再構築も含めた見直しが喫緊の課題となっています。また、人口減少や節水意識の向上により水需要の伸びが期待できない中、独自の水源を持たないため受水費が支出の約5割を占めるという厳しい経営状況下にありますが、「加西市水道事業経営戦略」に基づき、経費の節減など、企業努力を図りながら健全経営に努めていきます。

イ 下水道事業

下水道事業については、減価償却費や支払利息、企業償還金が依然として大きな負担となっています。また、汚水処理原価は使用料単価の2倍以上で、より効率的な事業経営が求められます。このため、「加西市下水道事業経営戦略」に基づき適正な施設の維持管理と施設統廃合等による効率的な事業経営を進め、水洗化のより一層の促進、資本費平準化債の活用等により経営健全化に努めていきます。

ウ 病院事業

病院事業については、近隣の医療機関との役割分担を明確にし、地域医療連携を推進することで、地域医療を支えています。市立加西病院は、市内救急及び圏域の回復期と感染症対応を中心に北播磨医療圏における役割を果たします。新病院の建設に向けて、基本構想・基本計画に基づき事業を推進するとともに、引き続き、経営改善と医師確保に努めていきます。

6 自主財源の確保

（１）市税等の確保

市税については、新型コロナウイルス感染症による景気低迷の影響から回復しているものの、原油価格・物価高騰等、経済の不確実性による影響は免れないため、今後も適正かつ効率的な課税事務の推進、収納率向上・滞納額縮減といった、負担の公平性と財源の確保に努めます。

さらに国や県の補助金等の活用により、一般財源の所要額の縮減を図ります。

（２）受益者負担の適正化

使用料・手数料については、行政サービスにかかるコストを明らかにし、受益者である利用者等の負担と、利用者の負担では賄いきれない部分に対する税負担のあり方について検討し、市民相互間の負担の公平性が保てるように受益者負担の適正化に努め、定期的に見直しを行っていきます。

また、未収債権等の収納率の向上にも努めます。

（３）公共施設の長寿命化と市有財産の有効活用等

加西市公共施設等総合管理計画のもと、計画的な長寿命化対策を行うとともに、現在利用していない遊休資産は、早期に売却・賃貸等の活用方法を検討し、維持コストの縮減と自主財源の確保に努めます。

また、広報紙やホームページ等への有料広告収入の確保に努めます。

（４）ふるさと納税の促進

ふるさと納税は、いまや市税とともに一般財源として歳入の極めて重要な部分を占めています。

引き続き安定した財源として確保するために、地域の特産物のPRや新たに魅力ある返礼品の開発に取り組み、ふるさと納税の受け入れを積極的に推進していきます。

【指標の目標値】

区分	指標	令和2年度 (実績値)	令和6年度 (実績値)	令和7年度 (前期目標)	令和12年度 (後期目標)
組織・定員	職員数	288人	291人	288人	306人
経費節減	行革改善額	33.5億円 (5か年累計)	1.65億円	2.5億円	2.25億円
投資的経費※	一般財源上限額	原則として毎年度9億円以内（特定目的基金差引後）			
市債発行額	投資的事業発行上限額	原則として毎年度8億円以内（防災・減災・国土強靱化に資する事業及び大型建設事業（想定）は除く）			
	年度末市債残高	406億円	344億円	426億円	527億円
財政指標	実質公債費比率	8.1%	9.8%	7.5%	10.0%
	将来負担比率	46.6%	0% (△30.4%)	65%	20.0%
	財政調整基金残高	20億円	43億円	25億円	53億円

※ 令和7年度策定時に令和12年度目標値を修正

※ 投資的経費…政策的判断に基づき一時的・臨時的に実施する費用及び建設事業費

【10年間の財政収支見通し（普通会計一般財源ベース）】

【10年間の財政収支見通し（普通会計一般財源ベース）】

○収支見通し 項目	10年計画										参考					
	(前期計画)				見込	(後期計画)					推計値					
	決算					R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
R3 上段：計画 下段：実績	R4 上段：計画 下段：実績	R5 上段：計画 下段：実績	R6 上段：計画 下段：実績													
市税	6,546 6,768	6,636 7,075	6,716 7,077	6,675 6,727	6,964	7,082	7,149	7,191	7,231	7,165	7,200	7,233	7,152	7,186	7,215	7,091
地方交付税	4,487 4,968	4,556 4,329	4,435 4,317	4,387 4,428	4,271	3,894	4,146	4,243	4,379	4,586	4,247	4,308	4,372	4,390	4,486	4,431
譲与税・交付金	1,407 1,821	1,431 1,621	1,450 1,704	1,946 2,005	1,957	1,958	1,965	1,971	1,977	1,983	1,988	1,993	1,998	2,001	2,004	2,019
ふるさと納税	2,500 6,469	2,000 6,368	2,000 5,995	5,500 5,492	5,000	4,500	4,000	3,500	3,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
特定目的基金繰入				0	0	500	800	0	200	400	700	200	200	300	150	150
その他の収入	316 2,062	200 1,789	576 2,183	399 469	583	869	767	1,076	848	599	395	400	405	410	410	410
歳入計①	15,256 22,088	14,823 21,182	15,177 21,276	18,907 19,121	18,775	18,803	18,827	17,981	17,635	17,233	17,030	16,634	16,627	16,787	16,765	16,601

人件費	3,449 3,417	3,378 3,347	3,420 3,475	3,749 3,818	3,867	3,979	3,934	3,997	3,985	4,042	4,015	4,040	4,034	4,042	4,021	4,039
扶助費	1,350 1,019	1,379 1,268	1,409 1,963	1,298 1,298	1,331	1,329	1,320	1,318	1,307	1,301	1,278	1,269	1,265	1,262	1,259	1,249
公債費	1,881 1,912	1,939 1,955	1,950 1,984	1,668 1,695	1,698	1,662	1,744	1,916	2,011	2,173	2,256	2,246	2,302	2,341	2,370	2,066
物件費	1,035 1,719	1,038 2,056	1,041 2,302	2,213 2,339	2,270	2,300	2,339	2,378	2,425	2,423	2,429	2,531	2,538	2,546	2,553	2,597
投資的経費	900 1,299	900 1,152	900 918	900 1,016	1,090	1,400	1,700	900	1,100	1,200	1,400	900	900	900	900	900
ふるさと納税事業費	1,250 3,218	1,000 3,286	1,000 3,079	2,750 2,596	2,500	2,250	2,000	1,750	1,500	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
水道・下水道事業繰出金	813 898	805 917	793 957	781 726	781	774	620	644	653	646	630	641	619	649	643	613
病院事業繰出金	750 750	750 750	750 750	750 750	750	750	750	750	750	780	780	940	940	940	1,030	750
特別会計繰出金	1,666 1,624	1,686 1,522	1,707 1,609	1,673 1,669	1,741	1,737	1,734	1,731	1,728	1,725	1,711	1,697	1,683	1,669	1,655	1,622
その他	2,416 5,163	1,746 4,236	1,912 4,054	3,284 2,934	2,248	2,230	1,989	2,134	1,967	1,895	1,730	1,581	1,570	1,677	1,366	1,481
歳出計②	15,510 21,019	14,621 20,489	14,882 21,091	19,066 18,841	18,276	18,411	18,130	17,518	17,426	17,435	17,479	17,095	17,101	17,276	17,047	16,567

歳入歳出差引 (①-②)	△ 254 1,069	202 693	295 185	△ 159 280	499	392	697	463	209	△ 202	△ 449	△ 461	△ 474	△ 489	△ 282	34
うち行革改善額	124 67	174 108	210 144	212 165	174	184	194	204	214	224	224	224	224	224	224	224

○主要な基金残高

財政調整基金残高	1,949 3,713	1,949 4,352	2,069 4,715	2,220 4,255	4,365	4,615	4,811	5,159	5,391	5,293	4,844	4,383	3,908	3,419	3,137	1,716
ふるさと応援基金残高	4,020	5,168	5,755	6,106 6,113	5,353	4,703	4,003	3,703	3,403	3,103	2,803	2,503	2,303	2,103	2,103	2,103
学校教育施設整備基金残高				500	1,000	800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化スポーツ振興基金残高	16	16	16	16 16	316	616	1,016	1,016	816	516	16	15	14	13	12	7
ごみ処理場基金残高			100	200	300	400	500	600	700	700	600	500	300	0	0	0
新病院整備基金残高					200	400	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000	1,850	1,100

【財政収支見通しの前提条件】

歳入	
市税	生産年齢人口や経済成長率 [※] の増減率を反映。固定資産税は評価替え年度等、過去の増減実績を考慮。 令和6年度以降都市計画税廃止。
地方交付税	基準財政収入額は、市税及び地方譲与税等の増減率を、基準財政需要額は、公債費・事業費補正や社会保障財源、国勢調査影響分等を反映。臨時財政対策債振替前で算出。
譲与税・交付金	税制改正や生産年齢人口推計 [※] 及び経済成長率の増減率等を反映。
ふるさと納税	令和7年度は50億円、以降5億円ずつ減額。
特定目的基金繰入	大型建設事業 [※] の一般財源負担軽減のため繰り入れる。
その他収入	前年度剰余金を加える。

歳出	
人件費	定年退職者数を完全補充し現状維持、定年延長制度を反映。
扶助費	社会保障関係費の増減見込みや生産年齢・高齢者・15歳未満各人口推計等を反映。
公債費	既発債は償還計画を基に、新発債は年度あたり発行額8億円（大型建設事業と防災・減災・国土強靱化に資する事業は除く）で試算。
物件費	経常経費は消費者物価指数 [※] の増減率を反映し、臨時経費は過去実績を考慮。
投資的経費	普通建設事業費及び政策的経費の一般財源総額9億円（特定目的基金差引後）
ふるさと納税事業費	ふるさと納税受入額の5割相当額。
上下水道事業繰出金	各事業会計収支計画による。
病院事業繰出金	令和11年度まで7億5千万円、令和12年度を7億8千万円（新病院建設分を反映）。
特別会計繰出金	生産年齢・65歳以上・75歳以上人口推計等を反映させ試算。
その他	一部事務組合負担金は北はりま消防組合が収支計画額、次期ゴミ処理施設整備負担金を反映。財政調整基金積立金として前年度剰余金の2分の1を加える。 追加項目：令和5年度以降子育て無料化にかかる経費を加える。

※人口推計： 第3期加西市地域創生戦略の推計値を用いる。

※経済成長率： 令和7年8月「中長期の経済財政に関する試算」の過去投影ケースを使用。

※消費者物価指数： 同上。

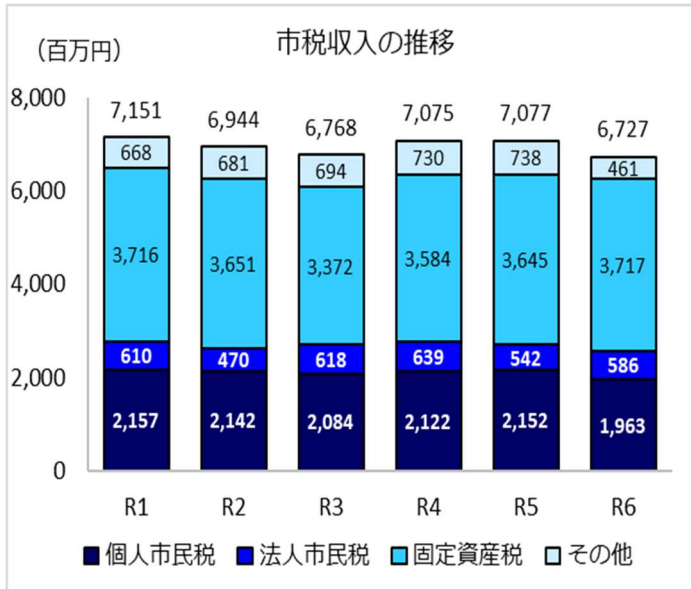
※大型建設事業（想定）： (単位 億円)

内容	事業期間	総事業費	一般財源	特定目的基金	差引一般財源
庁舎増築	令和6～8年度	20	4	0	4
学校再編	令和6～11年度	100	18	13	5
総合運動公園	令和7～13年度	90	14	10	4
合計		210	36	23	13

【令和6年度の財政状況】

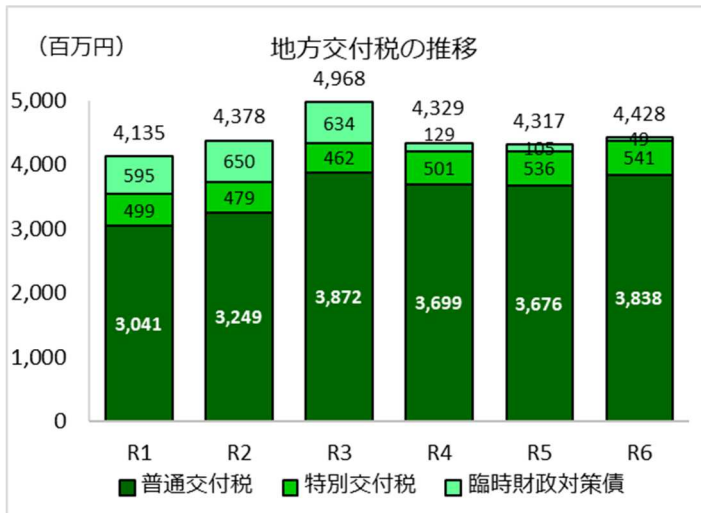
(1) 歳入

① 市税



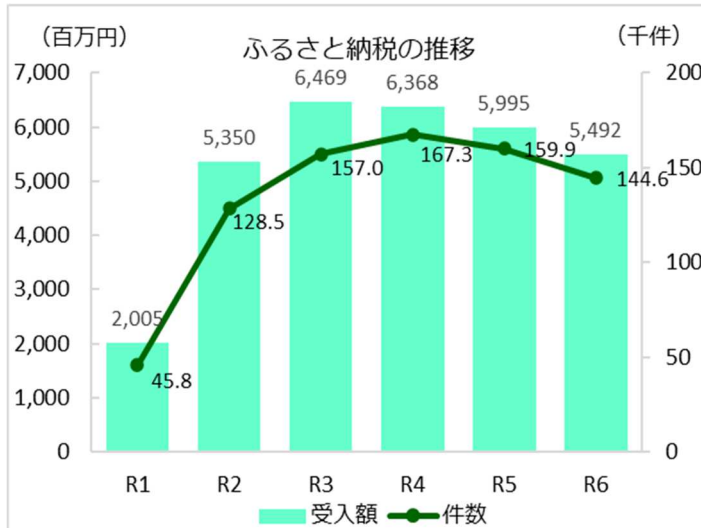
令和6年度は、工場・商業施設等の立地に伴い固定資産税が増となったものの、都市計画税の廃止、個人市民税の定額減税が実施されたことにより前年度より約3.5億円減額となりました（定額減税により減収となった個人市民税は地方特例交付金により補填されています）。物価高騰をはじめ、経済の不確実性による影響は今後も続く見込みであることから、引き続き適正かつ効率的な課税事務の推進、収納率向上・滞納額縮減に努め、より多くの市税の確保に努めなければなりません。

② 地方交付税



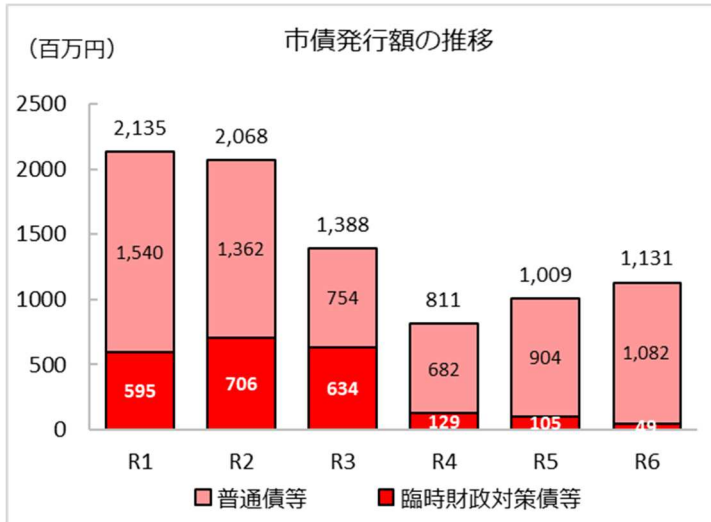
職員給与の改定や、会計年度任用職員の勤勉手当の増に対する財政措置等により、普通交付税は増額となりました。臨時財政対策債は、国税収入の堅調な増加により地方交付税の財源不足が解消されつつあるため、発行額が減少しています。

③ ふるさと納税



ふるさと納税は平成27年度に包括委託を始めて以降、多額の受入額を堅持しており、歳入の極めて重要な部分を占めています。令和6年度も約55億円の受入があったものの、令和3年度をピークに、受入額は減少しています。国による制度改正等の影響により、令和7年度以降も同水準の受入が確保できるかは不透明な状況ではありますが、今後も新たな返礼品の開発や情報発信により、ふるさと納税の確保に努めてまいります。

④ 市債発行額



令和6年度は建設事業費が前年度に比べ増加し、充当する起債額が10.8億円でしたが、防災・減災・国土強靱化に資する事業、学校再編事業を除くと7.6億円と、行財政改革プランで定める発行上限額の8億円を下回りました。

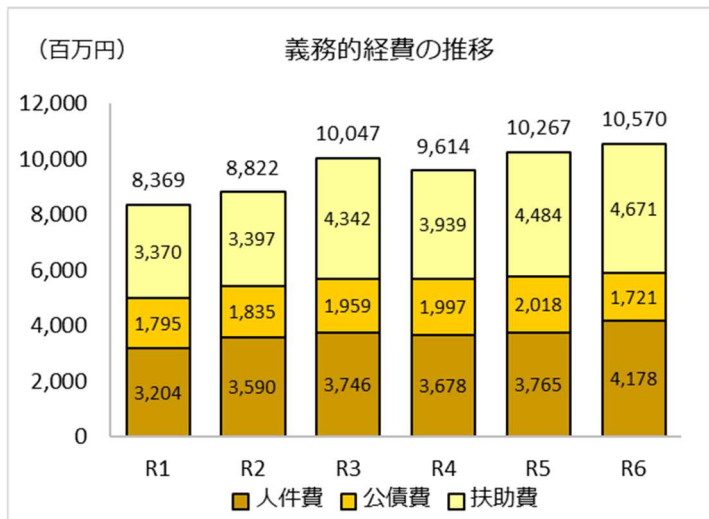
普通交付税の財源不足を補う臨時財政対策債は、国の財源不足が解消されつつあることから、前年度を下回りました。

現在進めている庁舎増築や小中学校再編等の大型事業に多額の起債を要することから、建設事業費の調整を行い、市債発行の抑制に努め、交付税措置の高い起債を活用する等、将来にわたる公債費負担を軽減していかなくてはなりません。

現在進めている庁舎増築や小中学校再編等の大型事業に多額の起債を要することから、建設事業費の調整を行い、市債発行の抑制に努め、交付税措置の高い起債を活用する等、将来にわたる公債費負担を軽減していかなくてはなりません。

(2) 歳出

① 義務的経費



人件費※は、職員給与の改定や、会計年度任用職員の給料・報酬改定、勤勉手当の導入により増加しています。

公債費は、令和5年度に土地開発公社解散に係る第三セクター等改革推進債、学校施設耐震補強事業に係る起債の償還が終了したことにより減少しています。

扶助費は、児童手当対象範囲の拡充、私立保育所等給付費交付金の公定価格増により増加しています。

これらの義務的経費は支出が義務付けられ任意に節減できない経費であり、歳出全体に占める割合が高いほど、財政の硬直性が高まります。

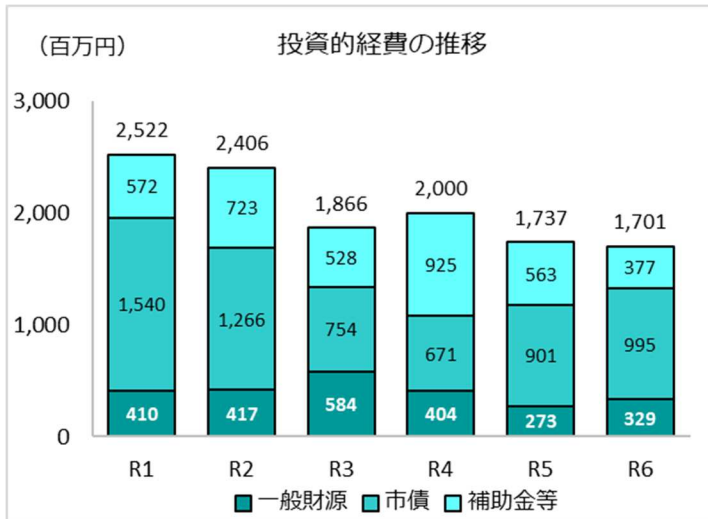
人件費は、職員の定年延長や給与・報酬の改定が続く等、今後も増加していく見込みですが、持続可能な行政運営のため、適材適所な人員配置をはじめとした業務効率化等により、増加抑制に努めなくてはなりません。

公債費は、現在進めている大型事業に多額の起債を要することから、補助金や交付税措置のある有利な起債の活用、基金の積立て等による財源の確保により、後に発生する公債費を抑制していくよう努めてまいります。

扶助費は、子育て支援の充実、高齢者対策、障害者支援等の社会状況の変化に対応するよう努めてまいります。

※令和2年度より会計年度任用職員制度が始まり、それまでアルバイト賃金等で物件費・扶助費に計上されていたものが人件費となっています。令和元年度以前の数値についても、比較のため物件費・扶助費であるアルバイト賃金等を人件費に加え、物件費・扶助費からは差し引いています。

② 投資的経費



令和6年度は、学校再編事業等により、建設事業費が増となり、市債、一般財源負担も増となっています。

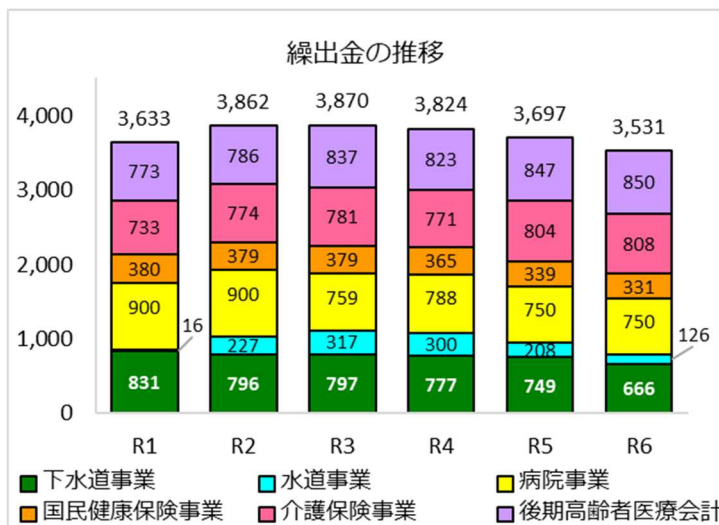
行財政改革プランでは、投資的経費に、政策的なソフト事業の経費を合わせた一般財源の上限を9億円としていますが、令和6年度は10.1億円と超過しています（R1:9.4億円、R2:9.5億円、R3:13億円、R4:11億円、R5:9.2億円）。

なお、令和4年度から実施している「子育て5つの無料化施策」（R

6:4.9億円）については、投資的経費ではないため、現在は9億円の枠外として取り扱っています。

ただ、こうした事業の財源として大きく依存しているふるさと納税については、今後も多額の受入があるかどうかは不透明な状況であり、投資的経費・政策的経費が膨張しないよう、事業の要否・手法等について毎年見直しを行い、プランの上限額内に収まるように努めなければなりません。

③ 繰出金



令和6年度も水道料金減免を行いました。昨年度より減免期間が半年間短かったため水道事業への繰出金は約1億円の減となっています。

病院事業会計への繰出金は一般財源では令和3年度より行財政改革プランで定めた7.5億円になっています。

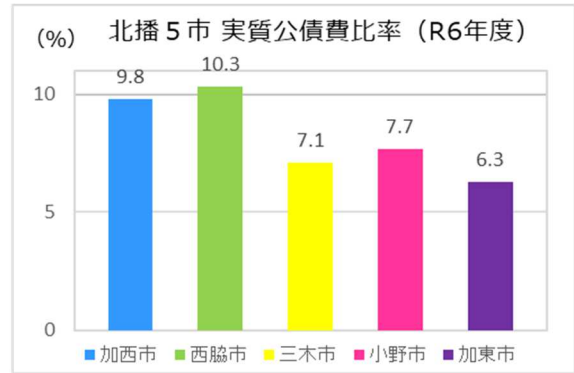
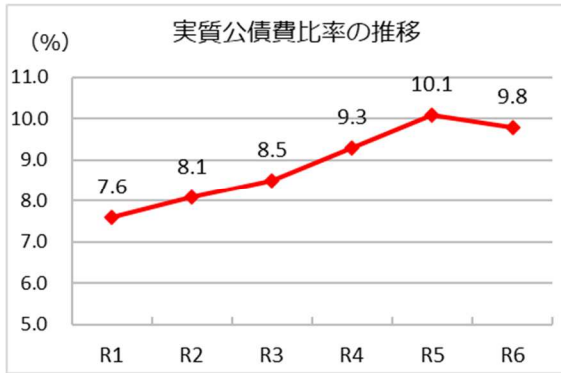
下水道事業への繰出金は、市債残高の減等により毎年度減少しています。介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金は増加しています。

(3) 財政指標

① 実質公債費比率（目標値 R7:9.0% R12:10.0%）

令和6年度の実質公債費比率は、土地開発公社解散に係る3セク債の償還終了等による公債費の減少により改善しています。

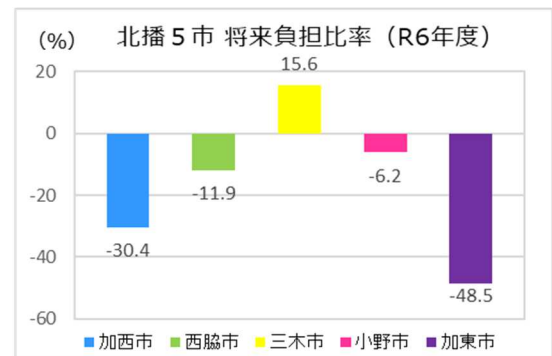
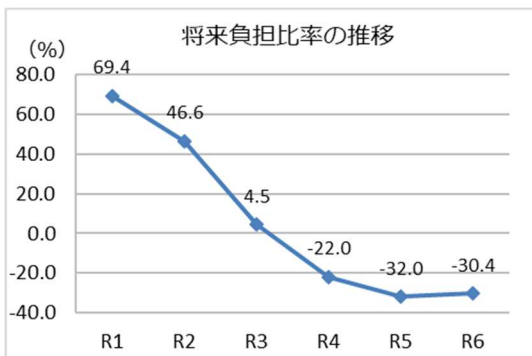
ただし、今後、庁舎増築や小中学校再編整備等に係る起債の償還や新病院建設に係る起債償還のための繰出金の増により、再び悪化に転じると見込んでいます。このため一般会計では、大型事業を含め計画的かつ適正な建設事業を行い、また交付税措置の高い有利な起債を活用し、公債費の負担軽減に努めなくてはなりません。



② 将来負担比率 (目標値 R7 : 0% R12 : 20%)

将来負担比率は、一般会計の市債残高の減、公営企業債の一般会計負担相当額の減等により将来負担額が減少し、財政調整基金やふるさと応援基金への積立額の増等により充当可能財源が増加したことで大きく改善され、令和4年度以降はマイナス値となっております。

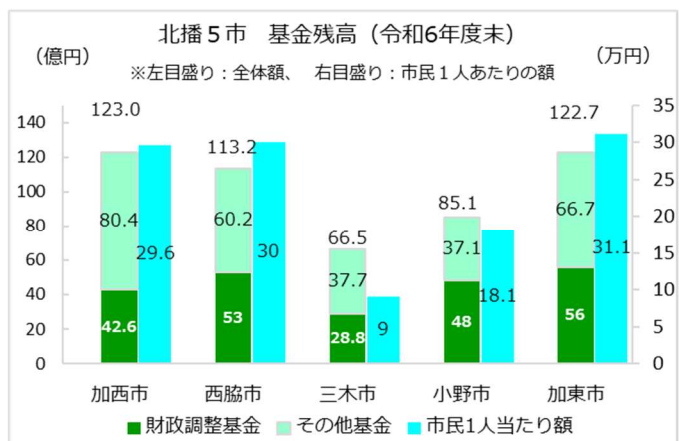
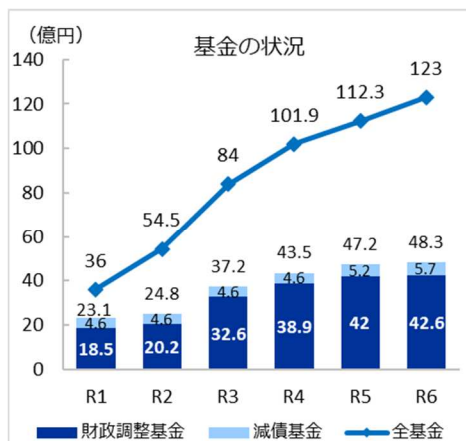
今後、大型事業に伴う市債残高の増や、新病院建設に係る病院事業債の残高増等により将来負担比率が悪化する見込みではありますが、計画的な建設事業と有利な起債の活用により、将来負担率の悪化を最小限にとどめるようにしていかねばなりません。



③ 財政調整基金残高 (目標値 R7 : 44 億円 R12 : 53 億円)

財政調整基金は、令和5年度剰余金の積立等により、令和6年度末残高42.6億円と前年度より増加しました。また、ふるさと納税に係る収入のうち年度中に事業充当しなかった9.8億円の積立等により、全基金残高は前年度より10.7億円増加し、123億円となりました。

財政調整基金は、経済不況や災害時などの臨時的な財政負担に備えておくためのものであり、

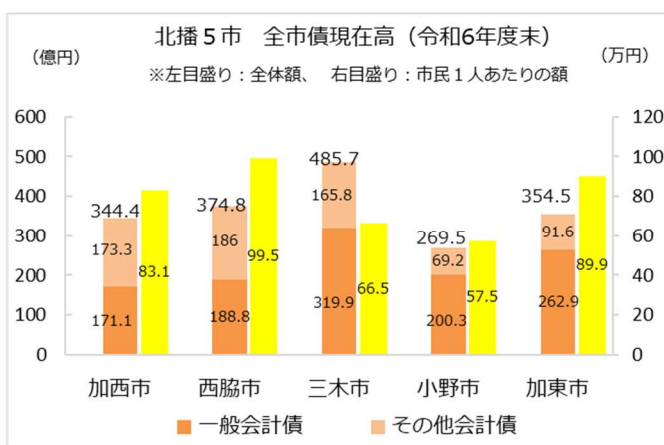
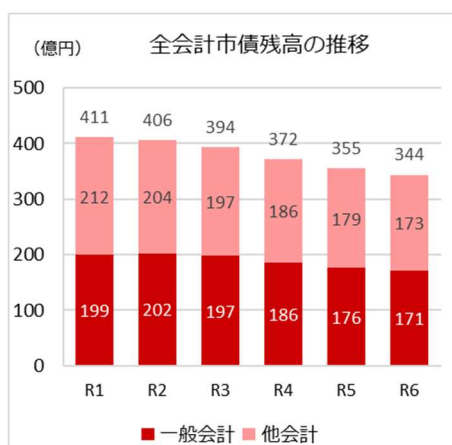


今後も取崩すことなく、さらに積立てていけるよう歳入確保・歳出抑制に努めなければなりません。しかしながら、今後のふるさと納税の受入額は不透明な状態であり、政策的な事業については、ふるさと応援基金を取崩して事業費充当することも想定されるため、事業実施にあたっては、計画的に実施し、また、その要否・手法等を精査することにより、事業費の膨張を抑え、基金の取崩を最小にするよう努めなければなりません。

④ 市債残高（目標値 R7：365億円 R12：520億円）

一般会計の市債残高は、令和6年度も市債発行額が償還額を下回り、前年度より約5億円減少しています。また、他会計（上水道・下水道・病院など）の市債残高も毎年度減少しているため、全市債残高も11億円の減額となりました。

ただ、今後の大型事業により全市債残高が増加していく見込みとなっています。全会計での建設事業とそれに伴う起債を計画的に行うことにより、市債残高の増加とそれに伴う公債費の抑制に努めていかななくてはなりません。



第6章 アクションプラン（実施計画）

1 令和6年度 総合計画実施計画の評価・検証

総合計画の推進にあたっては、各年度の実施計画の実績評価・検証として、担当課による内部評価に加え、学識経験者や市民等で構成する「加西市総合政策審議会」による外部評価を地域創生戦略の取り組みを含め行っています。

各施策の評価・検証については、いずれも単年度の指標達成率のほか事業内容・規模等にも配慮しながら「A（目標を上回って達成）」、「B（目標を達成）」、「C（目標を下回っている）」、「D（目標を大きく下回っている）」の4段階区分で評価しました。

（評価結果一覧）

政策	区分	A	B	C	D
1 新しい家族と出会い、育むための支援の充実	内部評価		2	1	
	外部評価		3		
2 子どもの教育の充実	内部評価		3		
	外部評価		3		
3 生涯にわたって学び、楽しめる環境づくり	内部評価		2	1	
	外部評価		3		
4 暮らしを支える福祉・医療の充実	内部評価		3		
	外部評価		3		
5 農業の再生と活性化	内部評価		3		
	外部評価		3		
6 商工業の振興と新展開	内部評価	1	2		
	外部評価		3		
7 地域資源の活用と人の流れの創出	内部評価		2	1	
	外部評価		2	1	
8 安全・安心に暮らせる環境の充実	内部評価		3		
	外部評価		3		
9 快適な都市空間の創出	内部評価		2		
	外部評価		2		
10 安全性と利便性が確保された都市基盤の整備	内部評価	1	1	1	
	外部評価	1	2		
11 協創のまちづくりの推進	内部評価		3		
	外部評価		3		
お互いを認め、	内部評価		3		

12	尊重し合える社会の実現	外部評価	1	2		
13	効率的で持続可能な 行財政の推進	内部評価	1	2		
		外部評価	1	1	1	
合 計		内部評価	3	31	4	0
		外部評価	3	33	2	0

政策 1 新しい家族と出会い、育むための支援の充実

施策 1 結婚・妊娠・出産支援の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○出逢いサポートセンター事業について、イベントやセミナー開催により、お見合い機会と成婚数は微増したが参加者不足でイベントが中止になることもあり、参加者の増加に取り組む必要がある。 ○子どもサポートセンターを設置し、健康課と子育て支援課が連携して妊産婦相談を実施した。 ○電子母子手帳にオンライン相談や予約システムを導入し、登録者増加と利用促進を図った。 ○将来加西病院に勤務医師のある医学生に対して貸付を行った。卒業が近い奨学生に対してはヒアリングや相談を通じてつながりを継続できるよう取り組む。 ○産後ケアの充実を図るため、委託事業所を増やし体制を整えた。また、「産後ケアお試し利用券」をすべての産婦に配布したことなどから、利用者数が大幅に増えた。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○出逢いサポートセンター事業では、県の行っているAIを活用したマッチング事業等により、出逢いサポートセンターでフォローしきれていない層に対してもアプローチできていることから、今後も継続をお願いする。 ○妊娠中の相談支援率は、令和4年度以降97～99%と高水準で推移しており、相談支援体制が充実されてきていることを評価する。 ○医学生向けの奨学金制度による奨学生が、加西病院に勤務してもらえよう、引き続き神戸大学とも連携を図るようお願いする。

施策 2 地域ぐるみの子育て支援の推進

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世帯への負担軽減を図るため、「子育て応援 5 つの無料化」を継続実施した。 ○令和6年度より母子父子自立支援プログラム事業を実施し、自立促進に向けた相談支援を行ったほか、児童養護施設に加え、里親に子育て短期入所事業の委託を開始し、利用が大幅に増加した。 ○子育て応援プロモーションとして、検索連動広告により移住への関心が強い顕在層に広報するほか、近隣住民にはSNS広告による潜在層の掘り起こしを行った。また、結婚世代の親にあたる世代へのプロモーションを強化した。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て応援プロモーションについて、Instagramのフォロワー数が伸びていることは評価する。さらに強化するため、新たなSNSである「Threads（スレズ）」を活用した情報発信を期待する。 ○かさいすく子育て定期便事業について、定期訪問による見守り支援を行うことで、虐待の早期発見に繋がることもあるため継続的な実施をお願いする。

施策3 子育て環境の充実

区分	評価	内容
内部評価	C	<p>○療育事業を直営とするとともに、ほくぶキッズの広場事業と統合して「ねひめキッズ（児童療育室）」を開設し、支援を要する児童の早期発見、園との連携強化を図った。</p> <p>○保育提供体制を強化するため、加配職員の充実のほか、保育教諭の確保に向けて補助金を交付した。また、使用済おむつについて保護者の負担軽減のため、こども園での処分費補助金を創設した。</p> <p>○「アスモ」の子育て広場について、全体入場者数は昨年度比105.1%となり、一時預かり保育はリピート利用者が増加している。利用者への新たなアプローチとして、子育て相談を開始した。テレワークセンターは交流イベント、パソコン教室を実施し、利用促進を図った。</p>
外部評価	B	<p>○保育施設に空きはあるものの、特定のこども園への入所希望により待機している乳幼児以外に、待機児童がいないという点を評価する。</p> <p>○「アスモ」について、遊戯施設の利用者数は増加傾向にあり、施設に活力がみられるが、テレワークセンターは稼働率が下がってきている。イベントの開催や利用条件の緩和といった利用促進に向けた取組が実施されており、利用者増加に向けた努力は継続すべきである。</p>

政策2 子どもの教育の充実

施策4 教育の質の向上

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○外国語教育アドバイザーを新たに配置し、外国語担当職員への研修や指導を充実させた。また、初めて実施したイングリッシュキャンプは、課題を整理したうえで次年度も継続予定である。</p> <p>○小・中学校の連携強化として、小中のオープンスクールにおいて相互授業参観を行い、児童生徒だけでなく職員間や学校間の共通理解につなげた。また、教員の授業力、教師力の向上や不登校など教育的課題に応じた講座を開設し、社会の変化に伴う多様で複雑化する教育ニーズへの対応を図った。</p>
外部評価	B	<p>○外国語教育について、「学ぶこと自体」が目的となってしまうと、なかなか身につかないため、児童の学習意欲を引き出すような工夫を求める。また、児童の中には「外国語」という科目で英語を学んでいる理由について理解できていない児童もいる。諸外国にルーツを持つ児童が増えていることも考慮すると、英語を学校で学ぶ意義等についても伝えていく必要がある。</p>

施策5 教育環境の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○学校再編を見据えた改修計画に基づいて、照明器具更新や体育館トイレ改修、図書室空調整備等の工事をを行った。</p> <p>○小中学校の再編方針について、総合教育会議（2回）において学校再編や跡地活用について協議し、タウンミーティングでの説明、意見交換のほか、地元団体や学校施設を利用する団体等からも意見を聞き取った。また、統合泉小学校や統合中学校の開校に向けた委員会を開催し、必要な整備に着手した。</p>
外部評価	B	<p>○学校再編を見据えたスクールバス整備の準備を進めている点は評価する。夏季限定の通学バスの運行については他の方法も考えられたのではないかと評価する。</p> <p>○小中学校の統廃合については、保護者や地域住民の意見を踏まえながら進めていくようお願いする。</p>

施策6 地域で子どもを守り、育てる仕組みの充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○子どもを守り育てる仕組みづくりとして、泉中と善防中に校内フリースクールを開室し、全中学校区に設置することができた。スクールソーシャルワーカーの増員により、面談や家庭訪問など、より手厚い支援ができるようになったが、全国・県と比較して不登校生の割合が高く、継続的に支援を実施する。</p> <p>○オープンスクールや学校運営協議会を実施し、地域に信頼される学校づくりを推進した。また、土曜チャレンジ学習については、事務負担軽減を図る観点から実施教室数は減ったが、目標通りの6小学校区で実施することができた。</p>
外部評価	B	<p>○全中学校区に校内フリースクールが整備され、無料で利用できる点は評価できる。不登校児童にとっての居場所となる大切な場所であるため、継続実施をお願いする。</p> <p>○子どもたちが地域にいる様々な人材と出会い、会話を交わす機会を持てることは有意義である。今後もこうした取り組みを継続して進めていくことを望む。</p>

政策3 生涯にわたって学び、楽しめる環境づくり

施策7 生涯学習の充実

区分	評価	内容
内部評価	C	<p>○公民館活動における市民教養講座では、防災の備えに特化した講座や草刈り機の取り扱い講座を開催し、好評であった。また、各町が取り組む住民参加の交流事業等に対する補助として、社会教育推進補助金を新設し、22町に補助した。</p> <p>○図書館では、定期イベントに加え、プログラミング教室や親子落語会を開催した。また、ホームページや館内で電子図書館サービスの利用方法などを分かりやすく伝える動画を放映し、サービスの普及に努めた。</p>
外部評価	B	<p>○公民館主催講座の総数は減少傾向にあるものの、市民から講座企画を募集する「公民館講座ドラフト会議」の実施や、市民自らが講師となって講座を開くなど、創意工夫を凝らした取り組みにより、講座の種類・受講者数は増加している。加えて、市民の満足度も高く、公民館活動への意欲的な参加が見られる点については評価に値する。</p>

施策8 芸術・スポーツの振興

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ振興活動として、ジュニア向けのスポーツ教室の開催等により、スポーツ少年団への加入を促し、スポーツ団体の活性化に繋げた。また、ニュースポーツ教室が幅広い層への参加機会を創出した。 ○芸術の振興活動について、従来の芸術文化に触れる機会に加え、新たに文芸展WEB投稿講座を開催し、電子フォーム投稿の活用を推進した。 ○市内の体育施設等の老朽化が進む中、スポーツ団体の活動拠点として核となる施設の需要が高まっていることから、総合運動公園整備に係る基本構想・基本計画の策定を開始した。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・スポーツ活動の参加者数は当初の目標値を下回っているが、多種多様なスポーツ教室を開催されており、特にニュースポーツ教室の参加者数が増加していることから、目標に達していない要因を分析の上、効果的な対策を講じることを期待する。

施策9 健康増進の推進

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○運動ポイント事業について、マイナ保険証の利用に対してポイントを付与するなど、事業内容の充実と新規利用者の獲得を図った。歩数やアンケート、体力測定結果の分析から高齢者の健康づくりに成果が見られる。 ○特定検診について、みなし健診を新たに実施したことで受診率が伸びたが、県目標値を下回っているため、引き続き受診勧奨を行う必要がある。 ○こどもの健診や健康相談等で食育を啓発したほか、フレイル予防の栄養教育を行った。また、食育イベントを実施し、野菜や朝食接種の普及啓発に努めた。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診無料クーポン券の利用対象となる医療機関が、加西市内および近隣市町の一部のクリニックに限られていることが、がん検診の受診率が低迷している要因の一つと考えられる。市外に勤務する方にとっては、勤務先周辺にかかりつけ医があることが多く、近隣市町の医療機関も対象とするよう拡充を望む。

政策4 くらしを支える福祉・医療の充実

施策10 高齢者福祉の推進

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○配達員不足等により配食事業の利用者が減少している。R5年度開始の補聴器購入補助には見込みを上回る申請があった。R6年度より市民養老金の支給金額を増額した。</p> <p>○シルバー人材センター会員数は年々減少していたが、R6年度については増加した。また、きずなカフェ等の「通いの場」の開催回数が増加しており、R7年度から補助制度開始を予定している。</p>
外部評価	B	<p>○市民養老金について、近年では、88歳まで存命の方が珍しくなくなってきたことから、長寿を祝う趣旨で実施されている祝金支給事業については、事業の縮小を検討し、その財源を子育て世帯への給付等、他の重点施策へ振り分けるということも考えられる。</p> <p>○シルバー人材センターの会員となったことで、生きがいを感じるようになったという声も聞かれており、働く高齢者にとつてのみならず、地域社会にとつても意義のある取り組みとなっている。一方で、求められている人材像や業務内容が十分に周知されていないことから、会員登録に至っていない方もいる可能性がある。今後は、より多くの方に活動内容を理解してもらえるよう、情報発信の工夫や周知方法の充実をお願いする。</p>

施策11 障がい福祉・地域福祉の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○社会参加促進事業については、善防園の老朽化による大規模修繕を実施した。また、独立型短期入所施設を整備し、グループホームや短期入所をスムーズに利用できるような体験の機会の場を確保した。</p> <p>○生活困窮支援について、就労体験を受け入れてもらっても直接雇用につながる企業が少なく、就労支援による就職者は目標に達しなかった。一方、こども食堂の利用者数は増加が続いている。</p>
外部評価	B	<p>○就労継続支援事業の利用者数、こども食堂利用者の増加など、いずれの事業も一定の成果が出ている。今後も取組の継続をお願いする。</p>

施策12 保健・医療体制の確保

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○新病院建設に向けて、検討委員会による協議を経て、R7年1月に「新病院基本構想・基本計画」がまとまった。</p> <p>○医師会や歯科医師会との連携により、保険事業検討会や休日診療体制の維持を行うことができた。また、地域包括ケアシステム推進部会を開催し、医療・介護の連携強化を図った。</p>
外部評価	B	<p>○既に連携を提案している加西病院内のMRIなどの設備を院外検査で活用する取り組みのほか、加西病院では通訳システムを導入し外国人への対応が可能な体制を構築していることをクリニックに周知し、更なる連携強化の連携を期待する。</p> <p>○今後も医療・介護・福祉の各分野の連携強化をお願いする。</p>

政策5 農業の再生と活性化

施策13 農業従事者の確保と育成

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○農産物の連携・加工品開発については、意欲ある6次産業実践者に対して、ふるさと財団の支援事業を活用したブランドのブラッシュアップと販路拡大の支援、県補助メニューを活用した東京での展示会出展支援を行った。</p> <p>○新たに2名の新規就農者（ぶどう、花き）を認定した。また、認定期間中の新規就農者12名に対し、経営強化や施設整備の支援を行うとともに、就農研修生として5名（水稻等、ぶどう、いちご）を受入れ、内2名は新規就農支援事業の研修受入補助を行った。</p>
外部評価	B	<p>○農産物のブランド化について、農林水産大臣賞を受賞している「トマトの一番星」などブランド化されており、引き続きブランド形成の支援をお願いする。</p> <p>○農業就業者数が減っている状況の中、また県内での1農家あたりの耕作面積が小さいということからも、農業の維持発展を長期的に目指すためには、経営体の規模拡大を進めるとともに、農地の集積・集約に取り組む営農法人等に対して重点的に支援をしていくことが望まれる。</p>

施策14 農業経営の支援

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○農地集積協力を活用して新たに1集落2.9haの追加集積を行った。また、高機能トラクターやコンバイン、ドローンなどのスマート農機等への補助を通じて集落営農組織や認定農業者の大規模化、経営効率化を推進した。</p> <p>○ぶどう棚の新設、改修に加え、老木からの改植や新植を補助し、ニーズが高く収益が見込める大粒系品種への移行を推進した。</p> <p>○地産地消の推進を図るため、生産者及びJAの協力により学校給食に多くの農産物が提供された。播磨農業高校や市内認定農業者が実証栽培した有機米の給食提供について調整を進めた。</p>
外部評価	B	<p>○スマート農機等への補助の採択基準には、農地集積面積等を加点ポイントとしていることは評価する。今後、機械購入者は他の農地でも活用する等も採択の基準として検討してはどうか。</p> <p>○地元農産物のブランド化について、農産物の種類ごとのパンフレットだけでは時期やターゲットが絞られるため、「加西ブランド」として売り出せるような、様々な農産物がまとめられているパンフレットがあれば年間を通してアピールしやすいのではないかと考える。</p> <p>○播磨農業高校と連携した校外学習を行うなど、児童・生徒が実際に農産物の栽培を体験することで、食育や地産地消の理解が高まると考える。</p>

施策 15 農業環境の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○スマート農業の推進として、いちごハウスの高機能ファン導入や集落営農組織の高機能コンバインの導入、認定農業者の農薬等散布用ドローンの導入を支援した。 ○環境保全型農業の推進を図るため、かさい農業塾でみどり認定やJクレジットの勉強会を行い、環境創造型農業の普及推進と農業経営の安定化に取り組んだ。 ○有害鳥獣対策を推進するため、イノシシやシカ、アライグマ等の捕獲を行いつつ、被害軽減に向けて金網柵や電気柵等を設置した。スクミングガイ対策として、薬剤の補助を実施した。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能支払交付金により、農用地の保安全管理が着実に進められている点は意義深い。一方で、交付金の活用が一部の活動組織の継続に繋がっており、結果として組織体制の見直しが進みにくい面も見受けられる。今後は、活動組織の集約・再編なども視野に入れた前向きな検討を期待する。

政策 6 商工業の振興と新展開

施策 16 商工業の振興

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○新産業創出支援事業により、事業者のデジタル化を推進し、事業の効率化及び生産性の向上を図った。 ○地域通貨「ねっぴ〜Pay」について、ポイント還元キャンペーンのほか、ふるさと産品抽選キャンペーンなどの多様なコンテンツを追加し、地域通貨流通量の拡大を図った。あわせて、ねっぴ〜商品券による消費喚起に取り組んだ。 ○企業立地促進優遇制度を拡充するとともに、加西インター第1期地区の地区計画を商業施設が立地可能となるよう変更した。北条町駅周辺において、工業地域を近隣商業、準工業地域へ変更した。また、西笠原町地区での店舗建築可能な床面積を引き上げた。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地での商業店舗誘致を年1件と目標に掲げているものの、目標達成には至っていない状況である。今後の対応改善を進められたい。 ○令和6年度において、地区計画の変更による規制緩和が新たに進められたことにより、店舗の出店可能性が高まった点を評価する。

施策 17 創業支援と働く場の拡大

区分	評価	内容
内部評価	A	<p>○かさい創業塾やビジネスグランプリなどを通じて、創業・起業を目指す人の支援を行い、コンテスト後も参加者同士のコミュニティが形成され、継続して交流が図れている。定住自立圏の取組として、創業に関する基礎知識、事業承継、ブランディングなど幅広く学ぶ機会を提供した。</p> <p>○加西インター産業団地の整備として、1期事業については、1-2工区のリスパック(株)が操業を開始し、1-1工区で2社が建築工事を開始した。2工区では3社が進出企業を公表し、造成工事を開始した。4工区では造成工事が完了し、7社に用地を引き渡し、5社が建築工事を開始した。</p>
外部評価	B	<p>○北条旧市街地は道が狭いことと駐車場がないことが課題であり、駐車場を確保することで空き店舗への出店が増えるのではないか。</p> <p>○加西インター産業団地の整備について、順調に進んでいるため、引き続き取り組んでほしい。</p>

施策 18 雇用・勤労者福祉の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○JOBフェアを2回開催したほか、オンライン企業説明会で学生と企業が交流する場をつくり、市内における雇用の促進を図った。</p> <p>○兵庫労働局との雇用対策協定のもと、求職者の就職支援に取り組み、必要に応じて福祉関係部署等と連携し、就労に向けたサポートを行っている。</p> <p>○U J I ターンによる就労促進のため、市内の優良企業を訪れる小学生向けツアーを開催した。</p>
外部評価	B	<p>○市内で開催している就職セミナーには、参加者の関心を引くようなブランド力が不足しているため、多くの求職者が都市部等での開催されるセミナーに流れている状況である。結果的に、就職活動のタイミングを逃した一部の求職者が、加西市のセミナーに参加される印象がある。また、参加者の希望する企業にも偏りが見られ、一部の企業ブースにはほとんど参加者が集まらない課題も見受けられる。就職セミナーを開催すること自体が目的化してしまい、雇用促進という本来の目的が十分に達成されていないように感じる。加えて、求職者が減っていることへの対策も考えるべきである。</p> <p>○結婚を機に市外に転出される方が多いため、引き続き転出抑制につながる支援をお願いする。</p>

政策7 地域資源の活用と人の流れの創出

施策19 歴史・文化の再発見と交流拡大

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○団体への補助により、9団体が地域文化財の修理等を通して公開や周知活動に取り組むほか、6団体が地域文化財の清掃等に取り組んでおり、新規の団体による申請もあることから、住民が自ら地域の文化財の保存活用に取り組むことができつつある。</p> <p>○地域資源を活用した観光振興として、鶉野フィールドミュージアム歴史遺産のデジタルコンテンツの追加、2Dメタバースの運用、鶉野フィールドミュージアムへの看板設置工事等を行った。また、メディアでのプロモーションにも積極的に参加し、「気球の飛ばまち加西」をPRした。</p>
外部評価	B	<p>○鶉野ミュージアムについて、有料でも入る価値があると感じてもらえるような仕掛けづくりや中身のPRを強化する必要がある。</p> <p>○空き家を解体し、その土地を駐車場として利用できるように整備するなど、行政による取組を通じて、民間が積極的に活用できる環境を整えてもらいたい。</p>

施策20 移住・定住の支援

区分	評価	内容
内部評価	C	<p>○移住・定住の支援として、UJIターン促進補助金、若者定住促進住宅補助事業、新婚世帯向け家賃補助事業等を実施した。令和6年度は、若者定住促進住宅補助について外国人の利用者が増加している。一方で結婚新生活支援事業の活用が進まなかった。</p> <p>○移住相談施策の強化を図るため、ワンストップ窓口での移住相談対応や相談会、ワークショップ等の開催に加え、移住検討者向けSNS「SMOUT」の使用により、気軽に相談できる環境が整ったことで相談件数が大幅に増加した。</p>
外部評価	C	<p>○UJIターン促進補助金について、年齢制限を設けると、対象制限年齢に近づいた段階でUターンを検討する若者にとって、十分な後押しにならない可能性がある。そこで、補助期間については「補助の受給開始から一定年数」または「30歳に達するまで」のいずれか長い期間を適用するのはどうか。また、若い世代をUターンさせるには、奨学金の返済支援以外の制度を設けてもよいのではないか。</p> <p>○若者の住居確保サポートについて、どの年齢の夫婦であっても、一度定住することで派生効果が期待できるため、年齢制限の撤廃を提案する。</p>

施策 21 空き家・空き店舗の利活用

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○空き家の新規登録数は目標を超えて維持できている。また、令和7年度から5年間を計画期間とした空き家対策計画を新たに策定した。</p> <p>○昨年と比較して、空き家バンクの成約数は減少したが、空き家改修補助事業は同水準となった。お試し滞在施設2施設の開業とワンストップ移住相談の相乗効果により、お試し滞在補助制度の利用者が大幅に増加した。</p>
外部評価	B	<p>○空き家等対策計画が策定されたことにより、今後の空き家対策や管理や利活用の推進に向けた取組が進展することを期待する。</p> <p>○お試し滞在補助制度として、2泊以上の利用に対して補助を設けている一方で、1泊のみの利用者も一定数存在している。また、お試し滞在補助を利用した方が、移住につながった実績がないことから、より実効性の高い制度を検討すべきである。</p>

政策 8 安全・安心に暮らせる環境の充実

施策 22 防災・感染症対策の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○「かさいライフナビ」や「加西市公式LINE」に防災情報の通知設定を行った人に、ねっぴ〜Payポイントを付与し、防災アプリの普及促進に取り組んだ。今後はアプリを導入していない住民や災害時要支援者にタブレット端末が行きわたるよう自治会と連携して取り組む。</p> <p>○令和6年度より新型コロナワクチンを定期接種化し、10月より接種費の助成を開始した。引き続き、加東健康福祉事務所との連絡及び情報共有を定期的に行う。</p>
外部評価	B	<p>○「かさいライフナビ」は自治会にとって有用であり、回覧板や電話だけが情報伝達手段がなかった頃に比べると自治会内の連絡状況は非常に良くなっている。自治会内の組織や特定グループへの連絡など、さらに機能を充実させてもらいたい。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行されたことを受け、感染症の波自体が落ち着いてきていることがKPIの数値からも確認できた。</p>

施策 23 防犯・交通安全の向上

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○防犯対策の推進を図るため、自治体要望に基づき防犯灯421灯、防犯カメラ12基を設置するとともに、市内交差点に防犯カメラ2基を増設した。防犯灯、防犯カメラの経年劣化が危惧され、今後の保守管理が課題である。また、自動録音機能付電話機等購入補助により、特殊詐欺被害の未然防止に努めた。</p> <p>○交通安全の推進するため、市内の全中学生を対象として自転車保険（対物）に加入し、安心して通学させられる環境づくりに取り組んだ。市内企業、高齢者団体、こども園、小中学校において交通安全教室を実施するとともに通学路危険箇所の点検と交通安全啓発看板の設置を行った。</p>
外部評価	B	<p>○街灯り事業について、防犯灯の設置自体は進んでいるようだが、予算面の関係で実績が目標に追いついていない。町境などでどちらの町が設置するかといった問題も含めて地元調整を続けてもらいたい。</p>

施策 24 市民相談・消費者保護の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	○市民相談では、月1回実施している弁護士相談の予約枠が毎回埋まっている状況である。受入枠の増加を図るため、WEB相談の実施準備を進めた。
		○消費者問題への啓発のため、年間10回以上の消費者講座を開催しているが、参加者数は年々減少傾向にある。国や市による啓発活動が効果を挙げていると考えるが、市民被害を減少させるには、消費者自身の自己解決力を向上させることが重要であるため、より効果的な啓発方法を検討する。
外部評価	B	○市民相談の相談件数は増加中だが、市内の外国人の増加に伴い相談の内容も多様化している。アステアかさい内に設置するグローバルセンター等で対応してもらいたい。
		○消費者相談の充実について、KPIの数字では数を処理することが目標になってしまう。本来は相談件数が減少することが望ましいが、その視点では制度が利用されていない状態でも目標を達成していることになってしまうため、数字の扱い方を考えるべきである。

政策 9 快適な都市空間の創出

施策 25 住環境の整備

区分	評価	内容
内部評価	B	○西高室土地区画整理事業完了後の換地部分も順調に宅地化が進んだ。西高室の分譲可能区画が少なくなり、建築費高騰の影響で新築住宅の建築件数が減少している。また、中野・下宮木地区のまちづくりに向けて、市道上宮木鶉野線の拡幅工事の実施設計を行った。
		○市街化調整区域の規制緩和について協議と手続きを進めた結果、R6年9月に加西市域の区域区分廃止の方針が決定した。
		○景観形成地区内における建築行為について、景観ガイドラインで定められた景観形成基準への適応に向けた指導と相談を行った。また、北条旧市街地の歴史的街並みの景観保全のため、石畳風舗装を150mにわたり整備した。
外部評価	B	○住環境整備について、新築住宅の件数は景気に左右されやすく減少傾向にあるが、西高室の土地区画整理地区は宅地化が着実に進み、若年層や子育て世帯の定住が進んでおり一定の成果がみられる。こうした地区は同世代の子育て世帯を呼び込むきっかけにもなるため、今後は市外からの定住促進に向けた取組を一層推進してもらいたい。
		○旧北条市街地の整備は、歴史的景観の保存と安全・防災の面の2つの目的で進められているが、目標に対して実績の伸びが小さい。達成できない目標では事業のモチベーションに影響する。予算事業ありきの目標とならないように配慮しつつ、事業を進めるべきである。

施策 26 地球に優しい環境都市の創造

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○再生可能エネルギーの地産地消と脱炭素社会の実現を目指し、「株式会社かさいスマートエナジー」を設立した。また、民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロに向けて、蓄電池や電気自動車等の導入補助、脱炭素先行地域内の既存住宅への脱炭素化補助を実施した。</p> <p>○環境都市の創造に向けて、小学校での農業体験や地域の自然環境調査、自然観察、中学校のトライやるウィークでの体験活動のほか、理科や総合的な学習においてSDG s の視点を活かした環境学習に取り組んだ。動植物生態調査事業では、年次計画書に沿って2地点の詳細調査を実施した。</p>
外部評価	B	<p>○ナガエツルノゲイトウなどの侵略的外来種は、市内の自然環境や農産業に影響が出る恐れがあることから、市民への啓発活動を進めてもらいたい。</p> <p>○資材置き場や太陽光発電等に関する事前協議の件数が大幅に伸びている。その中には、国外の事業者を含む、市内の自然環境や地域特性への理解・配慮が十分ではない事業者による申請もあるため注視することを望む。</p>

政策 10 安全性と利便性が確保された都市基盤の整備

施策 27 道路・河川の整備・維持管理

区分	評価	内容
内部評価	A	<p>○市道の新設と改良、通学路整備、草刈り補助を実施した。地元からの修繕要望が増えており、優先順位を明確にして計画的に道路修繕を実施している。今後も予算の平準化を図りつつ安全な道路環境の維持に努める。</p> <p>○老朽化した木製遊具の撤去やローラー滑り台のローラー交換など、施設や遊具の安全性向上を図った。また、一般公園についても草刈りや清掃を行い、景観維持や安全のための整備を行った。丸山公園の利用者数は対前年度比で626人の増となった。</p>
外部評価	A	<p>○道路点検の危険度レベルにおいて、早急に補修が必要なレベルの道路や橋梁はない。今後、補修の必要性が高まると対応が必要となる。</p> <p>○丸山公園の利用者は増えているが、人口減少が進む中でどのくらいを適正な目標値とするのが今後の課題である。</p>

施策 28 上下水道の整備・維持管理

区分	評価	内容
内部評価	C	<p>○令和7年度末に市川町からの受水を終了し、令和8年度以降はより安価な県水に全面的に切り替えるため、受水費が低減される見込みである。</p> <p>○水道管路の耐震管への更新事業については、寺山配水池幹線(第1工区)における配水管布設工事を実施した。下水統廃合事業については、剣坂地区公共下水道接続工事を実施した。</p>

外部評価	B	○耐震管への更新が全体の6%にとどまっているものの、地盤との組み合わせにより震度6強程度の地震に耐えられる耐震適合管の導入率は83%に達している。また、給水単価については、県水への切り替えの関係で一時的に上昇しているが、今後の改善が見込まれており、現時点で早急に対応すべき課題があるとは考えにくい。
------	---	---

施策 29 公共交通の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	○公共交通の利便性を向上させるため、公共交通総合HPを開設し、英語翻訳機能を導入することで幅広い層に向けた情報発信に努めた。また、企業への通勤・出張を考慮したコミバス再編の検討を開始した。 ○北条鉄道の利用促進について、既存の安全輸送設備の整備支援を行ったほか、ICカードシステム導入に向けた支援を行った。 ○地域主体型交通について、3地区での運行を支援し、安全に運行を続けるために既存運転手への安全運転講習や認知機能チェック講座を実施した。
外部評価	B	○公共交通の不便さのために高校等を選ぶ際の選択肢が狭まっており、保護者から懸念の声が寄せられている。 ○交通結節点の整備を検討される際は、乗り換え時に利用可能なコンビニ等の施設も併せて整備されると利便性が高まるように思う。 ○北条鉄道の利用者が増えているのは良いことだが、北部地域等で周辺地域全体の利便性を考慮した交通施策をお願いする。

政策 11 協創のまちづくりの推進

施策 30 協創のまちづくり

区分	評価	内容
内部評価	B	○新たに1地区でまちづくり計画が策定され、計6地区の計画策定が完了した。また、2地区が策定準備を進めている。 ○地域交流センターの登録団体数は、令和3年度以降、横ばいの状態が続いており、積極的な活動を支援する新たな環境整備が必要である。 ○移住希望者交流サイト「SMOUT」を経由した相談を開始したことで、中間支援組織への相談件数が増加した。また、都市部住民と市内で活躍する住民との交流を目的にしたワークショップを開催し、移住人口や関係人口の増加を図った。
外部評価	B	○集落支援員が増えないという課題をどのように解決していくか、制度設計などを含めてしっかり検討し、次の計画に反映する必要がある。 ○中間支援組織の相談件数が増えていることは評価できる。また、相談後に実際に移住や定住などの具体的な行動を起こした人数を評価することが必要である。

施策 31 シティプロモーションの推進

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援や住宅支援施策に関するシティプロモーション動画をYouTube配信し、加西市のイメージアップを図った。 ○ふるさと納税推進において、家電をはじめとする主力返礼品の限定カラーの追加や近年人気集中している安価なもの、日用品のラインナップを増やすことで寄付受入額を確保した。 ○「かさい観光ナビ」を中心に、イベント情報やふーど記、喝采みやげの情報発信を行った。また、加西市観光協会公式LINEを使用してイベント情報の発信や参加者の募集を行った。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○プロモーションの推進を測るため、ホームページアクセス数やSNSフォロワーは増えていることは分かるが、社会全体で利用者が増えている。相対的に評価するなどして、成果を客観的に評価できるよう願う。 ○ふるさと納税は非常に大切な財源だが、安定的な財源ではない。財政的に締めるところと出すところをよく考えて、福祉など市民の生活に関する事業などは積極的に進めてもらいたい。 ○加西市を象徴するものや、ここにしかないというものがあまり浮かばない。加西市には素晴らしい場所があり人がいるので、うまくPRするなど改善の余地がある。

施策 32 広報・広聴の充実

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○令和7年1月号から文字サイズを大きくし、読みやすいフォントに変更した。また、スポーツ少年団を連載することで地域活動の周知に努めた。 ○HP上のリンク切れや古い情報ページの修正を行った。LINEの登録者数は年々増加しており、運用ルールや発信方法を整理し、より効果的な情報発信に努める。 ○タウンミーティングを市内10カ所で年2回にわたり開催し、当初予算の説明と地域の要望や課題の集約を行い、市政運営に反映した。また、泉中学校の4小学校区については、小学校統合後の学校跡地利用等についての意見交換を行った。
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○プレスリリース数やLINEの登録数などの実績値から、情報発信をしっかりと取り組んでいることが読み取れる。 ○市民の要望を受けた対応によりごみターミナルのビン回収容器が軽量化された点は評価できるが、風によって飛ばされるなどの危険性がある。様々な意見があるため、利用者の声をよく聞き取ったうえで対応を願う。

政策 12 お互いを認め、尊重し合える社会の充実

施策 33 自分らしく暮らせる地域づくりの推進

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○人権学習会の参加者数が前年度比で808名増（35%増）と大きく改善し、研修アンケートでは95%の参加者が「人権問題への関心や理解が深まった」と回答しており、人権意識の醸成を図ることができた。 ○こども家庭センターを創設し、統括支援員の配置と専門職の増員により相談体制を強化した。また、DVセンターに女性相談員を配置した。相談員の安定的な確保と育成が課題である。 ○令和7年1月から、加西市、加東市、多可町の2市1町により「北はりま成年後見支援センター」の運営を開始した。今後、他市町の福祉サービス事業所との関係性づくりを進める。
外部評価	B	<p>○相談事業全般に関しては、相談者数の増加が「相談しやすい環境が整備されている」と評価できる一方で、「相談が必要となる状況が生じている」とも捉えられる。そのため、施策の目標達成に向けて、相談件数の多寡がどのように支援の実効性に結びついているのかについて、具体的な説明をお願いしたい。</p>

施策 34 男女共同参画の推進

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○「ウイメンズネット加西塾」では、コミュニケーションやデジタルなどのスキルアップ講座に加えて地域での活動のきっかけとなる「防災」をテーマとした講座を開催し、女性リーダー養成に取り組んだ。また、自治会役員女性登用助成制度に新たに8件の申請があり、19自治会（13.5%）で女性役員登用が進んだ。 ○兵庫労働局との雇用対策協定のもと、女性向けの就労セミナーを開催するほか、子育て応援面接会を開催し、女性の就労促進に取り組んだ。
外部評価	B	<p>○市内には、女性が働ける職場が少ないとの印象があり、これが転出の一因となっている可能性がある。特に製造業においては、女性が働きやすい職場環境の整備を一層推進するとともに、すでに環境整備を終えている企業に対しては、従来のイメージを払拭するための情報発信等の取り組みを推進してもらいたい。また、企業と就業希望者との間で円滑な雇用のマッチングを図ることも、今後ますます重要となってくる。</p>

施策 35 多文化共生と平和のまちの実現

区分	評価	内容
内部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ○国際交流協会と連携して、日本語教室、国際理解、日本語ボランティア研修を実施し、住民交流事業参加者数が626人に増加した。令和7年度のグローバルセンター開設に向けて準備を行った。 ○チラシの翻訳や周知により、医療通訳システムの活用が大幅に進んだ。また、小学校2か所と市職員向けにやさしい日本語教室を実施した。 ○Osoraかさいの自主事業としてマルシェ、講演会、ナイトミュージアム等のイベントが実施された。soraかさいと法華口駅間でピースツーリズムを実施して誘客を図るほか、鶉野フィールドミュージアムのデジタルコンテンツを活用し、平和学習誘致の営業活動を行った。
外部評価	A	<p>○多文化共生の実現に向けては、在住外国人への支援に加え、日本人の外国人に対する意識改革も不可欠である。これには一定の時間を要するが、長期的な視点に立ち、学校や企業等と連携しながら、積極的に人権教育の推進に取り組んでもらいたい。</p>

政策 13 効率的で持続可能な行財政の推進

施策 36 行財政運営の効率化

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○広域研修への参加人数は前年度比で40名（36%）増となった。引き続き専門知識の習得や広域的な視野を持った職員の育成に努める。</p> <p>○人件費の上昇やふるさと納税額の減少があったものの、計画的な予算執行、国県補助金や起債・ふるさと納税の活用、一般財源の歳出抑制により基金残高を確保し、持続可能な財政運営を行った。大型建設事業が本格化するなか、健全な財政運営となるよう予算編成を進める。</p> <p>○物価高騰を考慮した実質賃金が3年連続減となり、過年分の収納率も0.6ポイントの減となった。現年分は0.1%の上昇となり年度目標を達成した。</p>
外部評価	B	<p>○テレワークの推進にあたっては、一定の強制力をもって取り組みを促進し、そのための業務環境や制度の整備を進めることが重要であると考え。制度の利用を希望する職員が円滑に利用できるよう、柔軟な運用と配慮をお願いする。</p> <p>○行財政運営の効率化については引き続き努めてもらいたい。</p>

施策 37 ICTの利活用の推進

区分	評価	内容
内部評価	B	<p>○AI議事録の活用に加えて、ビジネスチャットツールに実装したAIチャットボットの活用などにより、業務の効率化が図られている。また、文書のデータ管理、議会資料の完全ペーパーレス化等により、コピー使用枚数は減少傾向にある。</p> <p>○住民票等のオンライン申請が可能となったが、発行枚数が目標を下回っており、自動交付機からの移行が想定通りには進んでいない。R7年度の自動交付機撤去に向けて、コンビニ交付とオンライン交付の活用推進に取り組む。</p>
外部評価	C	<p>○新たに設定しているKPI「AI議事録の利用回数」は、AIを活用した業務効率化の進捗を測る指標であるため、全ての会議においてAI議事録が活用されるべきである。会議の開催数が目標値を下回っている場合は、AI議事録の利用回数が目標に達しないこともやむを得ないが、会議数が目標値を上回っている場合、目標未達であることに疑問が残る。</p> <p>○議会資料の完全ペーパーレス化が進んだことを評価する。</p> <p>○自動交付機を撤去することで、窓口対応の負担が増加する可能性が懸念される。また、利用されている方もいるため、撤去に関する広報等を行ってほしい。</p>

施策 38 広域連携と公民連携の推進

区分	評価	内容
内部評価	A	<p>○北播磨広域定住自立圏では、社会情勢や近年の市民ニーズ等を反映し、令和7年度から5年間の第3次ビジョンを策定した。自治体の枠組みにとらわれることなく集約とネットワークによる圏域の創造に取り組む。</p> <p>○加西市のSDGsを共に推進するSDGsパートナー登録事業者が50件に増加した。また、新たに2件の包括連携協定を締結し、様々なステークホルダーとの連携により行政サービスの向上を図る。</p> <p>○神戸大学食資源センターや県立播磨農業高校の農産物を学校給食で提供したほか、県立農林水産技術総合センターと連携し、黒枝豆新ブランド「ひかり姫」の生産拡大や有機米の実証生産に取り組んだ。</p>
外部評価	A	<p>○企業や大学、広域的な自治体との連携により、特色ある取組が行われており、今後も継続的に実施していけるようお願いする。</p>

2 令和8年度から令和10年度までの実施計画

各施策に掲げる施策目標を達成するための「主な事業」及び「経費」については、現段階の予定を記載しています。なお、令和8年度は予算事業として、令和9年度および令和10年度については事業実施計画として予定しているものであり、今後の事業実施が確定しているものではありません。

基本方針1 子育てを応援し、暮らしを愉しむ

政策1 新しい家族と出会い、育むための支援の充実

施策① 出会いから始まる暮らしを支える定住支援

- ア 若者が気軽に交流や出会いを楽しむ機会を創出するとともに、新婚世帯への助成などを通じて、より豊かで安心できる結婚生活を支援し、移動が多い結婚期の若者の転入促進と転出抑制を図ります。
- イ 住宅取得時の負担軽減策や空き家の利活用を通じて、子育て世帯の定住を促進するとともに、手厚い移住支援により転入の促進を図り、若者から選ばれるまちを目指します。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 加西市結婚新生活支援事業 ● 新婚世帯家賃補助 ● 奨学金返還支援事業 ● 婚活イベント共催事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 加西市結婚新生活支援事業 ● 新婚世帯家賃補助 ● 奨学金返還支援事業 ● 婚活イベント共催事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 加西市結婚新生活支援事業 ● 新婚世帯家賃補助 ● 奨学金返還支援事業 ● 婚活イベント共催事業
	26,000 千円	28,900 千円	28,900 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● 加西市若者定住促進住宅補助制度 ● 空き家改修支援事業・空き家活用支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 加西市若者定住促進住宅補助制度 ● 空き家改修支援事業・空き家活用支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 加西市若者定住促進住宅補助制度 ● 空き家改修支援事業・空き家活用支援
	39,550 千円	41,550 千円	41,550 千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年	令和12年度	単位
ア	新婚世帯向け家賃補助金の助成件数	176	200	件
	【住民基本台帳人口移動報告】20～29歳（日本人）の社会増減（転入数－転出数） ※年次集計	▲133 [R7]	▲98	人
イ	若者定住促進住宅補助制度の助成件数	74	68	件
	【住民基本台帳人口移動報告】30～44歳（日本人）の社会増減（転入数－転出数） ※年次集計	▲16 [R7]	▲6	人

施策② 妊娠・出産・育児に寄り添う支援

- ア 妊娠期のサポートや産後ケアなどを通じて、妊娠・出産から子どもが大きくなるまで切れ目ない子育て支援を展開し、希望する人が安心して子どもを産み育てられる環境を提供します。
- イ こども家庭センターを中心に、健診や予防接種事業により赤ちゃんの成長をサポートします。あわ

せて、育児相談などの子育て支援事業を通じて保護者をサポートし、安心して子育てに取り組めるよう伴走支援します。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ●産後ケア事業 ●電子母子手帳 ●不妊治療ペア検査費用助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●産後ケア事業 ●電子母子手帳 ●不妊治療ペア検査費用助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●産後ケア事業 ●電子母子手帳 ●不妊治療ペア検査費用助成事業
	6,060千円	6,060千円	6,060千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診の実施(2,4か月1歳6か月、3歳、5歳) ●こども家庭センター運営事業(母子保健事業) ●こども家庭センター運営事業(育児相談) ●こんにちは赤ちゃん訪問事業 ●子育て短期ショートステイ事業 ●子育てヘルパー派遣事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診の実施(2,4か月1歳6か月、3歳、5歳) ●こども家庭センター運営事業(母子保健事業) ●こども家庭センター運営事業(育児相談) ●こんにちは赤ちゃん訪問事業 ●子育て短期ショートステイ事業 ●子育てヘルパー派遣事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診の実施(2,4か月1歳6か月、3歳、5歳) ●こども家庭センター運営事業(母子保健事業) ●こども家庭センター運営事業(育児相談) ●こんにちは赤ちゃん訪問事業 ●子育て短期ショートステイ事業 ●子育てヘルパー派遣事業
	48,310千円	47,410千円	47,410千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年	令和12年度	単位
ア	産後ケアお試し券を利用した人の割合	19.3	40.0	%
	0歳児(10月1日時点)のうち電子母子手帳に登録されている子どもの割合	78.0 [R7]	100.0	%
イ	乳幼児健診の対象となる子ども(2か月、4か月、1歳6か月、3歳、5歳児健診)の状況が把握できた割合	100	100	%
	この地域で子育てをしていきたいと思う親の割合【1歳6か月児健診】	94.4	98.0	%

施策③ 心身ともにゆとりを持てる子育て環境の整備

ア 経済的な負担の軽減と切れ目ない支援で、保護者が心身ともにゆとりを持って子育てできる環境を整えます。

イ 保育士の処遇改善や保育環境の整備によって、必要とする人が保育を受けられる体制を整えるとともに、きめ細やかで質の高い保育を提供します。

ウ 一時預かり、療育支援、親同士の交流機会の創出など、保護者のニーズに合わせた保育サービスを展開するとともに、周囲の力を借りながら楽しく無理のない子育てができる環境を整えます。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て応援プロモーション事業 ●大学生通学定期券購入補助 ●高校3年生までの医療費の無料化 ●子育て見守り支援事業 ●保育料無料化事業 ●給食費完全無料化(こども園) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て応援プロモーション事業 ●大学生通学定期券購入補助 ●高校3年生までの医療費の無料化 ●子育て見守り支援事業 ●保育料無料化事業 ●給食費完全無料化(こども園) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て応援プロモーション事業 ●大学生通学定期券購入補助 ●高校3年生までの医療費の無料化 ●子育て見守り支援事業 ●保育料無料化事業 ●給食費完全無料化(こども園)

	<ul style="list-style-type: none"> 給食費完全無料化（小中学校） 病児病後児保育利用料の無料化 	<ul style="list-style-type: none"> 給食費完全無料化（小中学校） 病児病後児保育利用料の無料化 	<ul style="list-style-type: none"> 給食費完全無料化（小中学校） 病児病後児保育利用料の無料化
	554,218 千円	554,218 千円	554,218 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> こども園運営事業 学童保育運営事業 デジタル化推進事業（登降園システム導入等） 保育士等処遇改善事業 保育人材確保事業 	<ul style="list-style-type: none"> こども園運営事業 学童保育運営事業 デジタル化推進事業（登降園システム導入等） 保育士等処遇改善事業 保育人材確保事業 	<ul style="list-style-type: none"> こども園運営事業 学童保育運営事業 デジタル化推進事業（登降園システム導入等） 保育士等処遇改善事業 保育人材確保事業
	1,481,173 千円	1,481,833 千円	1,481,767 千円
ウ	<ul style="list-style-type: none"> 療育支援事業 子育て支援拠点事業（子育て広場） こども誰でも通園制度 	<ul style="list-style-type: none"> 療育支援事業 子育て支援拠点事業（子育て広場） こども誰でも通園制度 	<ul style="list-style-type: none"> 療育支援事業 子育て支援拠点事業（子育て広場） こども誰でも通園制度
	12,976 千円	12,976 千円	12,976 千円

（目標を達成するための主な指標）

	指標	令和 6 年度	令和 12 年度	単位
ア	5 つの無料化の認知度（転入出アンケートで「知っていた」と回答した割合）	—	26.0	%
	0～18 歳の子ども一人当たりの医療費（乳幼児医療費・こども医療費）助成額	25,483	25,500	円
	かさいすくすく子育て定期便を手渡しできた割合	79.5	85.0	%
イ	園を信頼し、子どもたちの教育・保育を任せられると答えた保護者の割合	90.0	95.0	%
	4 月末時点における学童保育園の待機児童数（-）	16	0	人
	学童保育を利用して楽しいと思う児童の割合	87.0	93.0	%
ウ	子育て広場の延べ利用者数	9,398	9,400	人
	子育て広場利用者へのアンケートで育児の不安解消につながったと回答した人の割合	80.0	83.0	%

政策 2 子どもの教育の充実

施策④ 未来を担う人材を育む教育の推進

ア 「加西 BASE」「加西 STEAM」「加西 GLOBAL」を柱とする加西の教育 3 本の矢をとおして、挑戦（Challenge）・協働（Collaborate）・創造（Create）できる『3C 次世代型人材』の育成に取り組みます。

イ 一貫性のある教育と切れ目ない特別支援教育を推進し教育の質向上を図るため、小・中・特別支援学校や高等学校との連携を強化するとともに、地域全体で子どもの成長を支える仕組みを構築します。

ウ GIGA スクール構想のもと ICT 環境を整備し、デジタル教科書やクロームブックなどを活用して、子どもの情報活用力を高めます。学校運営面でもデジタル技術を活用し、保護者との連携を深めるとともに校務の負担軽減を図ります。

(主な事業・経費)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 加西 BASE 推進事業 ● 加西 GLOBAL 推進事業 ● プロから学ぶ体験型音楽推進事業 ● 高校生海外研修支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 加西 BASE 推進事業 ● 加西 GLOBAL 推進事業 ● 高校生海外研修支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 加西 BASE 推進事業 ● 加西 GLOBAL 推進事業 ● 高校生海外研修支援事業
	57,592 千円	54,392 千円	55,392 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中連携推進事業（バス代補助） ● 特別支援教育支援システム LITALICO 運用事業 ● 地域に学ぶトライやるウィーク推進事業 ● 教職員向け研修講座の開催事業 ● 北条高校活性化協議会運営事業 ● 播磨農業高校地域活動支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中連携推進事業（バス代補助） ● 特別支援教育支援システム LITALICO 運用事業 ● 地域に学ぶトライやるウィーク推進事業 ● 教職員向け研修講座の開催事業 ● 北条高校活性化協議会運営事業 ● 播磨農業高校地域活動支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中連携推進事業（バス代補助） ● 特別支援教育支援システム LITALICO 運用事業 ● 地域に学ぶトライやるウィーク推進事業 ● 教職員向け研修講座の開催事業 ● 北条高校活性化協議会運営事業 ● 播磨農業高校地域活動支援事業
	18,321 千円	17,232 千円	17,232 千円
ウ	<ul style="list-style-type: none"> ● 校務支援システム運用事業 ● 学校徴収金システム運用事業 ● デジタル採点システム運用事業 ● 保護者連絡ツール運用事業 ● 校内通信ネットワーク環境施設整備更新委託事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 校務支援システム運用事業 ● 学校徴収金システム運用事業 ● デジタル採点システム運用事業 ● 保護者連絡ツール運用事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 校務支援システム運用事業 ● 学校徴収金システム運用事業 ● デジタル採点システム運用事業 ● 保護者連絡ツール運用事業
	102,959 千円	10,959 千円	10,959 千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和 6 年度	令和 12 年度	単位
ア	中学 3 年生の英検 3 級以上合格者の割合	23.5	60.0	%
	【全国学力学習状況調査】授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいると回答した児童生徒の割合	50.3	55.0	%
	【全国学力学習状況調査】将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	48.7	53.0	%
イ	教職員を対象とした研修講座の満足度	4.65	4.7	点
	市内小中特別支援学校における小中高連携（小小・小中・中高連携など）をねらいとした活動の 1 校当たりの平均回数	1.4	7.0	回
ウ	【全国学力学習状況調査】PC やタブレット等の ICT 機器を使って学校のプレゼンテーションを作成できると回答した児童生徒の割合	34.1 [R7]	39.0	%
	【全国学力学習状況調査】学校の授業時間以外で、児童生徒が勉強のために PC・タブレット等の ICT 機器を 1 日 1 時間以上利用した割合	58.0	63.0	%
	文科省の推奨帯域を満たす（生徒数等に応じた十分なネットワーク速度が確保されている）学校の割合	43.8	100.0	%

施策⑤ 多様な学びを支える教育環境の整備

- ア 多様な人との関わりや学びの機会を確保するため、小中学校を適正な規模に再編します。老朽化した校舎については、安全管理や改修を進め、安心して子どもを通わせることができる教育環境を整備します。
- イ フリースクールや発達検査の活用、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、臨床心理士や発達臨床心理士などによる相談支援により、様々なケースや悩みに対応し、個々の生徒に合わせた学習機会を提供します。
- ウ 地域と共にある学校づくりと地域人材の活用により、地域での学びや体験活動、地域クラブ活動などを推進します。地域とのつながりを深めることで、子どもの地域への愛着を育みます。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 5小学校体育館及び北条中体育館の空調設備整備 ● 北条中正面玄関外壁タイル補修工事 ● 統合小学校整備事業 ● 統合中学校整備事業 ● スクールバス運行事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 5小学校体育館及び北条中体育館の空調設備整備 ● 北条中正面玄関外壁タイル補修工事 ● 統合小学校整備事業 ● 統合中学校整備事業 ● スクールバス運行事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 北条東小学校舎改修工事・監理委託 ● 統合小学校整備事業 ● スクールバス運行事業
	3,056,568 千円	6,223,700 千円	1,231,400 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育支援センター及び教育相談事業 ● 校内フリースクール設置事業 ● 学校サポートチーム設置事業 ● スクールカウンセラー配置事業（県費） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育支援センター及び教育相談事業 ● 校内フリースクール設置事業 ● 学校サポートチーム設置事業 ● スクールカウンセラー配置事業（県費） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育支援センター及び教育相談事業 ● 校内フリースクール設置事業 ● 学校サポートチーム設置事業 ● スクールカウンセラー配置事業（県費）
	8,707 千円	10,345 千円	12,001 千円
ウ	<ul style="list-style-type: none"> ● 部活動地域展開推進事業（部活動指導員配置） ● 学校運営協議会推進事業 ● 土曜チャレンジ学習 	<ul style="list-style-type: none"> ● 部活動地域展開推進事業（部活動指導員配置） ● 学校運営協議会推進事業 ● 土曜チャレンジ学習 	<ul style="list-style-type: none"> ● 部活動地域展開推進事業（部活動指導員配置） ● 学校運営協議会推進事業 ● 土曜チャレンジ学習
	5,039 千円	5,039 千円	5,039 千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	築40年を超えた学校校舎等の改修工事の完了棟数	0	1	棟
	統合後の小中特別支援学校数（-）	16	9	校
イ	総合教育センターの臨床心理士による教育相談の回数	292	400	回
	90日以上欠席の不登校児童生徒のうち、ふれあいホームや校内フリースクールにつながった割合	41.7	44.7	%
ウ	地域人材（ゲストティチャー、部活動指導員等）の1校あたり活用人数	51.8	56.0	人
	土曜チャレンジ学習の参加者数	1,062	1,115	人

【全国学力学習状況調査】地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	35.8	40.0	%
--	------	------	---

政策3 生涯にわたって学び、楽しみ環境づくり

施策⑥ いつまでも学び続けられる環境の整備

ア ライフステージに応じた学びの場を提供し、あらゆる世代の人が学び、地域社会で活躍しながら幸福感や生きがいを感じられる社会を構築します。

イ 市民が幅広く高度な情報に触れることができるよう、電子図書館をはじめとした図書館サービスの拡充に取り組み、図書館の利用促進を図ります。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館主催講座・市民教養講座等の開催 ● 公民館まちづくり出前講座の拡大とコーディネート ● さつき展・盆栽展・伝統芸能フェスティバル委託料 ● オークタウン主催講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館主催講座・市民教養講座等の開催 ● 公民館まちづくり出前講座の拡大とコーディネート ● さつき展・盆栽展・伝統芸能フェスティバル委託料 ● オークタウン主催講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館主催講座・市民教養講座等の開催 ● 公民館まちづくり出前講座の拡大とコーディネート ● さつき展・盆栽展・伝統芸能フェスティバル委託料 ● オークタウン主催講座の開催
	4,147 千円	4,637 千円	4,637 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書・電子資料の充実 ● 講座等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書・電子資料の充実 ● 講座等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書・電子資料の充実 ● 講座等の開催
	17,465 千円	18,836 千円	18,836 千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	公民館等施設の利用者数	81,419	91,660	人
	公民館登録グループによる出前講座の開催数	62	68	回
イ	市立図書館の1日当たりの来館者数	571.9	603.5	人
	図書資料及び電子書籍の貸出数	380,153	403,540	冊

施策⑦ 文化・スポーツ活動でアクティブライフを推進

ア 子どもから高齢者まで、幅広い世代の市民がスポーツを身近に楽しめる環境を整備し、スポーツを通じて、多様な立場にある人々が生きがいを感じ、心身ともに健康で充実した生活を送れる社会の実現を目指します。

イ 文化事業を行う団体などを支援し、市民が芸術文化に親しむ機会を増やします。次代へつなぐ伝統文化の継承を進め、ふるさとへの誇りと愛着を深めます。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ推進委員会活動事業 ● スポーツ協会育成補助事業 ● スポーツ施設管理運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ推進委員会活動事業 ● スポーツ協会育成補助事業 ● スポーツ施設管理運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ推進委員会活動事業 ● スポーツ協会育成補助事業 ● スポーツ施設管理運営事業

	<ul style="list-style-type: none"> ● アスリート等によるスポーツ教室及びスポーツ観戦事業 ● スポーツ少年団育成補助事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● アスリート等によるスポーツ教室及びスポーツ観戦事業 ● 総合運動防災公園整備事業 ● スポーツ少年団育成補助事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● アスリート等によるスポーツ教室及びスポーツ観戦事業 ● 総合運動防災公園整備事業 ● スポーツ少年団育成補助事業
	40,482 千円	853,461 千円	958,074 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民会館管理運営事業 ● 文化活動推進事業（文化祭） ● 芸術文化支援事業（街コン・サイサイ囃子） ● 文化団体活性化に向けた活動推進（文化連盟） ● 青少年団体育成支援事業 ● 次代へつなぐ伝統文化継承事業補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民会館管理運営事業 ● 文化活動推進事業（文化祭） ● 芸術文化支援事業（街コン・サイサイ囃子） ● 文化団体活性化に向けた活動推進（文化連盟） ● 青少年団体育成支援事業 ● 次代へつなぐ伝統文化継承事業補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民会館管理運営事業 ● 文化活動推進事業（文化祭） ● 芸術文化支援事業（街コン・サイサイ囃子） ● 文化団体活性化に向けた活動推進（文化連盟） ● 青少年団体育成支援事業 ● 次代へつなぐ伝統文化継承事業補助金
	73,073 千円	73,073 千円	73,073 千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和 6 年度	令和 12 年度	単位
ア	スポーツ推進委員会が主催するニュースポーツ教室の参加者数	193	200	人
	スポーツ施設の利用者数	82,292	85,000	人
	スポーツ指導者研修会の参加者数	15	20	人
イ	文化団体による自主事業の開催回数	59	60	回
	文化祭・街角コンサート等の参加者数	4,057	4,500	人

政策 4 くらしを支える福祉・医療の充実

施策⑧ いつまでも元気で健康に暮らせるまちづくり

- ア 運動ポイント事業や運動教室の開催、こころの相談体制の充実を通じて、心身の健康に配慮した生活習慣の定着を促し、いつまでも健康に暮らせるよう支援します。
- イ 健康教育や予防接種、がん検診、フレイル予防、食育の推進を通じて、市民一人ひとりが主体的に健康維持し、地域ぐるみで健康づくりに取り組む体制を構築します。
- ウ 加西病院の移転整備と福祉・医療機能の連携を進め、医療 DX や医師確保による経営改善に取り組みます。また、基幹病院や周辺医療機関との連携強化と機能分担を図り、持続可能な医療提供体制を構築します。

(主な事業・経費)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 運動ポイント事業 ● 運動教室 ● ゲートキーパー研修・こころのケアセミナー事業 ● こころの健康相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 運動ポイント事業 ● 運動教室 ● ゲートキーパー研修・こころのケアセミナー事業 ● こころの健康相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 運動ポイント事業 ● 運動教室 ● ゲートキーパー研修・こころのケアセミナー事業 ● こころの健康相談事業
	13,069 千円	13,717 千円	14,217 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康教育事業 ● 女性のがん検診推進事業 ● 食育推進事業 ● 介護予防教室事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康教育事業 ● 女性のがん検診推進事業 ● 食育推進事業 ● 介護予防教室事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康教育事業 ● 女性のがん検診推進事業 ● 食育推進事業 ● 介護予防教室事業

	<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣重症化予防事業と地域でのフレイル予防事業 ●特定健診特定保健指導事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣重症化予防事業と地域でのフレイル予防事業 ●特定健診特定保健指導事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣重症化予防事業と地域でのフレイル予防事業 ●特定健診特定保健指導事業
	59,127 千円	58,941 千円	58,942 千円
ウ	<ul style="list-style-type: none"> ●開院支援 ●用地費造成工事費 ●建築工事実施設計 ●造成工事設計 ●医学生向け奨学金貸付事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●開院支援 ●用地費造成工事費 ●建築工事実施設計 ●造成工事管理 ●建築工事 ●医学生向け奨学金貸付事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●開院支援 ●用地費造成工事費 ●建築工事管理 ●建築工事 ●医学生向け奨学金貸付事業
	224,191 千円	519,117	3,862,458 千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	運動ポイント事業参加者数	5,672	6,600	人
	ゲートキーパー研修参加者数	312 [R7]	510	人
イ	健康講座の延べ参加者数	268 [R7]	380	人
	乳がん検診の受診率	24.0	30.0	%
	特定健診（40歳～74歳を対象とする生活習慣病予防を目的とした健診）の受診率	37.6	65.0	%
ウ	加西病院の病床利用率	74	91.9	%
	加西病院の患者紹介率（初診患者のうち、他の医療機関からの紹介患者と救急搬送患者が占める割合）	44	50	%

施策⑨ 誰一人取り残さない福祉支援

- ア 見守りや移送サービスなどの高齢者の生活支援の充実を図るとともに、関係機関や住民と連携して通いの場や就労の場づくりを推進し、高齢者の住み慣れた地域でいきいきと暮らしたいという希望を実現します。
- イ 支援を必要とする人への合理的配慮に取り組み、地域生活への移行や社会参画を促進するための福祉サービスを提供することで、障がいのある人や発達に課題を抱える子どもなどが暮らしやすい社会を目指します。
- ウ 生活困窮者の自立支援や見守り、社会福祉協議会などの各種団体と連携した福祉活動の推進により、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者向け配食サービス事業 ●高齢者タクシー利用助成事業 ●通いの場づくり補助事業 ●生活支援サポート事業 ●高齢者就労支援事業 ●認知症サポーター養成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者向け配食サービス事業 ●高齢者タクシー利用助成事業 ●通いの場づくり補助事業 ●生活支援サポート事業 ●高齢者就労支援事業 ●認知症サポーター養成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者向け配食サービス事業 ●高齢者タクシー利用助成事業 ●通いの場づくり補助事業 ●生活支援サポート事業 ●高齢者就労支援事業 ●認知症サポーター養成事業
	41,545 千円	43,522 千円	43,712 千円

イ	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労継続支援事業（A型） ● 就労継続支援事業（B型） ● 就労選択支援 ● 就労支援連絡会の開催 ● 社会参加促進事業 ● 精神障害者医療費助成事業（市単） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労継続支援事業（A型） ● 就労継続支援事業（B型） ● 就労選択支援 ● 就労支援連絡会の開催 ● 社会参加促進事業 ● 精神障害者医療費助成事業（市単） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労継続支援事業（A型） ● 就労継続支援事業（B型） ● 就労選択支援 ● 就労支援連絡会の開催 ● 社会参加促進事業 ● 精神障害者医療費助成事業（市単）
	368,135 千円	373,600 千円	383,600 千円
ウ	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労準備訪問支援事業 ● 生活困窮者等就労準備支援事業 ● こども食堂補助助金 ● 社会福祉協議会補助金支給 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労準備訪問支援事業 ● 生活困窮者等就労準備支援事業 ● こども食堂補助助金 ● 社会福祉協議会補助金支給 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労準備訪問支援事業 ● 生活困窮者等就労準備支援事業 ● こども食堂補助助金 ● 社会福祉協議会補助金支給
	44,154 千円	44,154 千円	44,154 千円

（目標を達成するための主な指標）

	指標	基準値	令和12年度	単位
ア	タクシー利用助成の利用件数	—	8,300	件
	かさい通いの場リストの登録団体数	275	293	団体
	シルバー人材センター会員数	295	313	人
イ	就労継続支援から一般就労への移行者数	2	6	人
	障がい者福祉団体が実施する障がい者（児）社会参加促進事業の参加者数	144	145	人
ウ	就労支援による就職者数	15	17	人
	子ども食堂利用者数	1,619	1,700	人

基本方針2 活力とにぎわいのあるまちを育む

政策5 農業の再生と活性化

施策⑩ 地域農業の担い手確保と育成、経営力の向上

ア 若者や女性の農業へのチャレンジを支援して担い手を確保・育成します。農地集積による農業経営の大規模化や法人化を進めるとともにスマート農業の導入等による経営強化を通じて、持続可能な農業を推進します。

イ 酒米、ぶどう、とまと、いちご、アスパラガス、ハボタンなどの生産支援やPR活動を通じて、特産農産物のブランド力強化を図り、生産者の所得向上を目指します。

（主な事業・経費）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就農支援補助金（市独自・国） ● 機械施設整備支援補助金（市独自・国） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就農支援補助金（市独自・国） ● 機械施設整備支援補助金（市独自・国） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就農支援補助金（市独自・国） ● 機械施設整備支援補助金（市独自・国）

	<ul style="list-style-type: none"> ● 大型特殊免許取得補助金（女性若者奨励金含む） ● 農地中間管理事業（受託事務） ● 環境保全型農業直接支払交付金 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大型特殊免許取得補助金（女性若者奨励金含む） ● 農地中間管理事業（受託事務） ● 環境保全型農業直接支払交付金 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大型特殊免許取得補助金（女性若者奨励金含む） ● 農地中間管理事業（受託事務） ● 環境保全型農業直接支払交付金
	76,832 千円	93,917 千円	93,917 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● ぶどう生産推進補助金 ● 施設園芸設備整備補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ● ぶどう生産推進補助金 ● 施設園芸設備整備補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ● ぶどう生産推進補助金 ● 施設園芸設備整備補助金
	2,500 千円	5,500 千円	5,500 千円

（目標を達成するための主な指標）

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	認定農業者数（3/31 時点）	62	68	人・社
	認定新規就農者数（3/31 時点）	14	12	人・社
	【営農計画書より】営農組合による農地集積面積	990	1,010	ha
イ	ファーマーズマーケット（かさい愛菜館）ぶどう販売額	36.8	41.6	百万円
	ファーマーズマーケット（かさい愛菜館）とまと販売額	25.5	27.0	百万円
	ファーマーズマーケット（かさい愛菜館）いちご販売額	10.2	11.8	百万円

施策⑪ 豊かな農地と農業環境の保全

- ア 農地の維持・改良や施設の長寿命化、ため池の安全性の強化に取り組み、持続可能な農業と農地環境づくりを進めます。
- イ 獣害防護柵の設置や駆除などの有害鳥獣対策及び病虫害対策を通じて、農業経営の安定に向けた被害防止体制を強化します。

（主な事業・経費）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 多面的機能支払交付金事業 ● ため池等整備事業 ● 集落草刈機械整備補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多面的機能支払交付金事業 ● ため池等整備事業 ● 集落草刈機械整備補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多面的機能支払交付金事業 ● ため池等整備事業 ● 集落草刈機械整備補助金
	265,220 千円	260,770 千円	267,840 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● 有害鳥獣駆除委託 ● 獣害ベルト緊急整備委託 ● 獣害防護柵・電気防護柵補助金 ● 狩猟免許取得促進奨励金・射撃訓練補助金 ● 水稲損害防止事業補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有害鳥獣駆除委託 ● 獣害ベルト緊急整備委託 ● 獣害防護柵・電気防護柵補助金 ● 狩猟免許取得促進奨励金・射撃訓練補助金 ● 水稲損害防止事業補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有害鳥獣駆除委託 ● 獣害ベルト緊急整備委託 ● 獣害防護柵・電気防護柵補助金 ● 狩猟免許取得促進奨励金・射撃訓練補助金 ● 水稲損害防止事業補助金
	45,400 千円	48,794 千円	48,794 千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	ため池防災工事による改修率	23.1	69.2	%
イ	【兵庫県野生鳥獣による農作物被害状況報告書】野生鳥獣による農作物被害面積(－)	10.5	8.5	h a
	獣害防護柵(金網柵)の総延長	187	202	Km

政策6 商工業の振興と新展開

施策⑫ 産業振興による地域活力の創出

ア 地域の中小企業の持続化支援や事業承継、競争力のある産業の育成、企業誘致を推進します。多様な雇用機会を確保し、地域産業を振興することで市民の豊かな暮らしを支える経済基盤を築きます。

イ 空き店舗活用や創業支援、地域通貨の利用促進を通じて、地域経済の活性化を図ります。市民が地元で買い物や交流を楽しむことで地域での経済循環が促進され、豊かでにぎわいのあるまちを目指します。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業活性化センター委託 ● 新産業創出支援事業補助 ● 小規模事業者持続化補助 ● 加西インター産業団地整備事業 ● 市まちづくりと開発調整に関する条例に基づく調整 ● 民間産業団地、産業用地整備支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業活性化センター委託 ● 新産業創出支援事業補助 ● 小規模事業者持続化補助 ● 加西インター産業団地整備事業 ● 市まちづくりと開発調整に関する条例に基づく調整 ● 民間産業団地、産業用地整備支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業活性化センター委託 ● 新産業創出支援事業補助 ● 小規模事業者持続化補助 ● 加西インター産業団地整備事業 ● 市まちづくりと開発調整に関する条例に基づく調整 ● 民間産業団地、産業用地整備支援
	1,373,560 千円	1,232,000 千円	843,200 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き店舗活用補助 ● 起業・創業スタートアップ支援事業補助金 ● 定住自立圏共生ビジョン創業支援事業 ● 産業活性化センター委託 ● 地域通貨による地域経済循環促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き店舗活用補助 ● 起業・創業スタートアップ支援事業補助金 ● 定住自立圏共生ビジョン創業支援事業 ● 産業活性化センター委託 ● 地域通貨による地域経済循環促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き店舗活用補助 ● 起業・創業スタートアップ支援事業補助金 ● 定住自立圏共生ビジョン創業支援事業 ● 産業活性化センター委託 ● 地域通貨による地域経済循環促進事業
	41,471 千円	41,471 千円	41,471 千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	産業奨励金(企業立地や事業拡張に対する優遇措置)を交付した事業者数	19	30	事業者
	【経済構造実態調査(製造業事業所調査)】製造業製造品出荷額 ※(n-1)年の統計データ	3,137	3,153	億円

イ	特定創業支援事業（創業相談、創業塾等）を通じて創業した件数	10	10	件
	空き店舗活用関連補助金の助成件数	3	5	件
	ねっぴ〜Pay のユーザー数	16,791	21,600	人

⑬ 多様な働き方の推進と雇用の確保

ア 市内企業の魅力を伝えてふるさとへの愛着を育むとともに、多様な働き方を推進することで、若者や女性が地域に根付いて暮らすことができるよう環境を整え、雇用の確保を図ります。

イ 多様な人材と企業とのマッチングにより人手不足の解消を図るとともに、関係機関と連携しながら障がい者の就労支援、就労訓練や引きこもり支援など労働者福祉の充実を図ります。

（主な事業・経費）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと就職支援補助 企業見学説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと就職支援補助 企業見学説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと就職支援補助 企業見学説明会
	1,150 千円	1,150 千円	1,150 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> 雇用安定対策事業補助金（JOBフェア開催） 就職支援セミナー開催 ふるさとハローワーク運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> 雇用安定対策事業補助金（JOBフェア開催） 就職支援セミナー開催 ふるさとハローワーク運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> 雇用安定対策事業補助金（JOBフェア開催） 就職支援セミナー開催 ふるさとハローワーク運営事業
	20,202 千円	20,202 千円	20,202 千円

（目標を達成するための主な指標）

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	女性活躍関連セミナーの参加者数	15	40	人
	市内事業所の働く人のうち、女性の占める割合（外国人労働者を除く）	34.0	40.0	%
	市内事業所で働く人のうち、39歳以下の占める割合（外国人労働者を除く）	30.0 [R7]	35.0	%
イ	就職支援セミナーの参加者数	111	160	人
	加西市ふるさとハローワークの支援による就職件数	384	450	件

政策7 地域資源の活用と人の流れの創出

施策⑭ 観光振興による交流人口の拡大

ア 玉丘史跡公園をはじめとする歴史文化遺産の活用や sora かさいを中心とした平和ツーリズムなどを推進し、地域資源を活かした交流人口の拡大を図るとともに地域の魅力を再発見し、新たな価値を創出します。

イ サイクルツーリズムや気球の飛ぶまち、恵まれた自然環境などの地域資源を活かした観光コンテンツを情報展開するとともに、データを活用した誘客と観光拠点のネットワーク化を進め、観光支出を地域経済に還元できる仕組みを構築します。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 加西市滞在型バスツアー助成事業 ● ピースツーリズム推進事業 ● sora かさい運営指定管理業務 ● 歴史文化を活かしたまちづくり活動事業補助金 ● 史跡玉丘古墳群整備事業 ● 指定文化財保存修理補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ● 加西市滞在型バスツアー助成事業 ● ピースツーリズム推進事業 ● sora かさい運営指定管理業務 ● 歴史文化を活かしたまちづくり活動事業補助金 ● 史跡玉丘古墳群整備事業 ● 指定文化財保存修理補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ● 加西市滞在型バスツアー助成事業 ● ピースツーリズム推進事業 ● sora かさい運営指定管理業務 ● 歴史文化を活かしたまちづくり活動事業補助金 ● 史跡玉丘古墳群整備事業
	56,005 千円	58,080 千円	51,500 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● サイクルツーリズム推進事業 ● 気球係留イベント事業 ● 観光ガイド育成事業 ● 観光情報発信事業（デジタルマップ） 	<ul style="list-style-type: none"> ● サイクルツーリズム推進事業 ● 気球係留イベント事業 ● 観光ガイド育成事業 ● 観光情報発信事業（デジタルマップ） 	<ul style="list-style-type: none"> ● サイクルツーリズム推進事業 ● 気球係留イベント事業 ● 観光ガイド育成事業 ● 観光情報発信事業（デジタルマップ）
	5,500 千円	5,500 千円	5,500 千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	基準値	令和12年度	単位
ア	sora かさいの入館者数	131.6	135.0	千人
	修学旅行・校外学習で sora かさいに来訪した学校数	79	80	校
イ	観光ガイド（ボランティアガイド）の利用人数	10,391	10,500	人
	ふーど記スタンプラリーの参加者数	4,514	5,000	人

施策⑮ 地域資源を活かした魅力の発信と関係人口の創出

ア 魅力的なふるさと納税返礼品の充実やポータルサイト等の活用を通じて寄附者の関心を高め、ふるさと納税制度の利用拡大により地域の振興と発展に寄与します。

イ 地域資源を活かした商品開発や体験交流を通じて、シティプロモーションを展開し、二地域居住や関係人口の増加を図るとともに、空き家・空き店舗の利活用による賑わいのあるまちづくりを目指します。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと納税推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと納税推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと納税推進事業
	2,600,000 千円	2,650,000 千円	2,700,000 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家改修支援事業・空き家活用支援 ● 空き家家財道具処分・空き家流通促進 ● 空き家相談会 ● お試し滞在補助 ● 移住相談会出展 ● 移住相談事業 ● 土産品開発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家改修支援事業・空き家活用支援 ● 空き家家財道具処分・空き家流通促進 ● 空き家相談会 ● お試し滞在補助 ● 移住相談会出展 ● 移住相談事業 ● 土産品開発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家改修支援事業・空き家活用支援 ● 空き家家財道具処分・空き家流通促進 ● 空き家相談会 ● お試し滞在補助 ● 移住相談会出展 ● 移住相談事業 ● 土産品開発事業

	9,143 千円	13,853 千円	13,853 千円
--	----------	-----------	-----------

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	ふるさと納税受入額	5,492	5,600	百万円
イ	移住対策事業や空き家バンク登録から移住に結び付いた人数	221	230	人

基本方針3 快適に暮らせる安全な社会をつくる

政策8 安全・安心に暮らせる環境の充実

施策⑩ 命を守る災害に強いまちづくり

ア 情報伝達システムを活用した防災情報の提供や防災訓練の実施、避難行動要支援者名簿の整備を通じて、災害発生時に備えた防災体制の強化に取り組みます。

イ 自主防災組織の活動促進や地域の消防団への支援、防災リーダーの育成などを通じて、市民一人ひとりが自らを守る力を身につけることで、地域防災力の向上を図ります。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報伝達システム等運営事業 ● 要支援者名簿の更新・個別避難計画の策定 ● 防災訓練・福祉避難所開設訓練事業 ● 情報伝達システム等加入促進事業 ● 自走式トイレカー整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報伝達システム等運営事業 ● 要支援者名簿の更新・個別避難計画の策定 ● 防災訓練・福祉避難所開設訓練事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報伝達システム等運営事業 ● 要支援者名簿の更新・個別避難計画の策定 ● 防災訓練・福祉避難所開設訓練事業
	142,986 千円	18,468 千円	18,468 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織補助金 ● ひょうご防災リーダー育成助成金 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織補助金 ● ひょうご防災リーダー育成助成金 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織補助金 ● ひょうご防災リーダー育成助成金
	5,050 千円	5,050 千円	5,050 千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	公式 LINE 防災登録、ライフナビ登録などにより防災情報が受け取れる状況にある市民の数	18,569	30,000	人
	避難行動要支援者の個別避難計画策定件数	579	604	人
イ	教育機関、企業、地域で実施した防災訓練や研修の回数	23	142	回
	防災リーダーの養成人数	34	44	人

施策⑰ 安全な暮らしを守る防犯対策

- ア 防犯灯や防犯カメラの設置、見守り体制の強化、警察などとの連携による交通安全対策、空き家対策を通じて、子どもからお年寄りまで誰にとっても安全で事故のないまちづくりを進めます。
- イ 土地や家族間の問題など多様化する市民の悩みに対応するための相談体制を充実させ、消費者被害の防止に向けた啓発や情報提供を行い、トラブルの未然防止と市民生活の困りごと解消に努めます。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯カメラ設置事業 ● 防犯灯整備事業 ● 空き家対策事業 ● 交通安全対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯カメラ設置事業 ● 防犯灯整備事業 ● 空き家対策事業 ● 交通安全対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯カメラ設置事業 ● 防犯灯整備事業 ● 空き家対策事業 ● 交通安全対策事業
	19,670 千円	30,600 千円	32,331 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民相談の実施 ● 消費生活相談の実施 ● 弁護士無料相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民相談の実施 ● 消費生活相談の実施 ● 弁護士無料相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民相談の実施 ● 消費生活相談の実施 ● 弁護士無料相談の実施
	5,742 千円	5,742 千円	5,742 千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	市が設置する防犯カメラの設置箇所数	59	69	台
	交通安全教室等の研修回数	31	35	回
	補助金を活用して除却できた老朽化空き家の件数	4	10	件
イ	弁護士相談の受付件数	70	108	件

政策9 快適な都市空間の創出

施策⑱ 地域の特性に応じた土地利用と住環境整備

- ア 都市計画マスタープランに基づいて市域全体で土地利用と宅地供給を促進し、職住近接を基本として、循環型社会やデジタル社会といった時代の潮流に対応した多様で快適な住まい方ができるまちづくりを進めます。
- イ 買い物や福祉・医療、教育、地域活動などの生活機能を集約した核や地域生活の拠点を整備するとともに、学校跡地の活用や地域公共交通との連携によるコンパクトなまちづくりを進め、市民の日々の暮らしを守ることで生活の質を高めます。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 官民連携による住宅地整備事業 ● 用途地域内の未利用地の流動化促進 ● 区域区分廃止に伴う住宅供給、移住定住の促進 ● 北条旧市街地の景観保全推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 官民連携による住宅地整備事業(東南住宅整備支援) ● 用途地域内の未利用地の流動化促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 官民連携による住宅地整備事業 ● 用途地域内の未利用地の流動化促進 ● 区域区分廃止に伴う住宅供給、移住定住の促進(日吉小・宇仁小住宅地整備)

	<ul style="list-style-type: none"> ● 市まちづくりと開発調整に関する条例に基づく調整 ● 都市公園・一般公園の適正管理 ● 宅地供給促進補助事業 ● 賃貸共同住宅建設促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 区域区分廃止に伴う住宅供給、移住定住の促進(日吉小住宅地整備) ● 北条旧市街地の景観保全推進(景観形成地区基準見直し) ● 市まちづくりと開発調整に関する条例に基づく調整 ● 都市公園・一般公園の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ● 北条旧市街地の景観保全推進(景観形成地区基準見直し) ● 市まちづくりと開発調整に関する条例に基づく調整 ● 都市公園・一般公園の適正管理
	34,026 千円	60,026 千円	36,326 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● かいさいセントラルスクエアのまちづくり推進 ● 官民地域連携による学校跡地活用推進事業(跡地活用検討支援補助) ● 副都市核、地域拠点における生活利便性向上推進 ● 北条市街地の都市機能、交通機能の拠点性維持、強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● かいさいセントラルスクエアのまちづくり推進(メディカルタウン誘致支援) ● 官民地域連携による学校跡地活用推進事業(西在田小改装) ● 副都市核、地域拠点における生活利便性向上推進 ● 北条市街地の都市機能、交通機能の拠点性維持、強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● かいさいセントラルスクエアのまちづくり推進(メディカルタウン誘致支援) ● 官民地域連携による学校跡地活用推進事業(宇仁小、泉中改装) ● 副都市核、地域拠点における生活利便性向上推進 ● 北条市街地の都市機能、交通機能の拠点性維持、強化
	1,000 千円	未定	未定

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和 6 年度	令和 12 年度	単位
ア	建築確認の届出があった新築一戸建の総戸数	60	80	戸
	丸山総合公園の利用者数	43,366	45,500	人
イ	設定なし			

施策⑱ 自然保護と地域循環社会の構築

ア 地域循環共生圏の考え方にに基づき、環境を守りながら外部依存を減らし、資源のリサイクルやエネルギーの地域循環を推進します。循環型で脱炭素な社会を構築することで持続可能な未来を目指します。

イ 田園や森林などの景観保全と生物多様性に配慮した取組を通じて自然環境を保護し、水と緑に囲まれた豊かな生活を市民が享受できるようにします。

(主な事業・経費)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 蓄電池設置補助 ● 電気自動車購入補助 ● 脱炭素先行地域インフラ補助 ● リサイクル関連事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 蓄電池設置補助 ● 電気自動車購入補助 ● 脱炭素先行地域インフラ補助 ● リサイクル関連事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 蓄電池設置補助 ● 電気自動車購入補助 ● リサイクル関連事業
	106,505 千円	178,505 千円	59,839 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全普及啓発事業(夏休み環境バスツアー) ● 野生生物保護地区保全事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全普及啓発事業(夏休み環境バスツアー) ● 野生生物保護地区保全事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全普及啓発事業(夏休み環境バスツアー) ● 野生生物保護地区保全事業
	3,011 千円	1,011 千円	1,011 千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	市内の太陽光発電設備導入量	131,285	133,950	Kw
	市民一人あたり1日のごみ排出量(－)	808	771	g
イ	市が実施する環境啓発事業(環境バスツアー等)の参加者数	33	38	人

政策10 安全性と利便性が確保された都市基盤の整備

施策⑳ 暮らしを支える生活インフラの維持管理

ア 国道372号や幹線道路の整備、通学路などの安全確保、河川・橋梁の維持管理、未改修河川の整備を進め、市民の安全で安心な暮らしを補償する生活基盤を整備します。

イ 上下水道施設の計画的な整備・改修や統廃合を進め、安全な水の供給と安定的な下水処理を行うとともに、効率的かつ持続可能な事業経営を目指します。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 上宮木玉野線の新設改良事業 ● 市道中野網引線の通学路整備事業 ● 市道草刈り補助事業 ● 道路修繕・改良工事 ● 生活道路整備補助事業 ● 市道橋梁の点検・補修事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上宮木玉野線の新設改良事業 ● 市道中野網引線の通学路整備事業 ● 市道草刈り補助事業 ● 道路修繕・改良工事 ● 生活道路整備補助事業 ● 市道橋梁の点検・補修事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上宮木玉野線の新設改良事業 ● 市道中野網引線の通学路整備事業 ● 市道草刈り補助事業 ● 道路修繕・改良工事 ● 生活道路整備補助事業 ● 市道橋梁の点検・補修事業
	527,500千円	538,000千円	528,000千円
イ	(上水) ● 寺山配水池幹線(第1工区)工事(その4) (下水) ● 統廃合工事 福住1 接続 ● 統廃合山下詳細設計	(上水) ● 寺山配水池幹線(第1工区)工事(その5) ● 寺山配水池幹線(第2工)工事(その1) (下水) ● 統廃合工事 福住2・岸呂 接続	(上水) ● 寺山配水池幹線(第2工区)工事(その2) ● 泉地区配水幹線詳細設計 (下水) ● 統廃合工事 山下1 接続
	315,800千円	288,000千円	260,000千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	新設整備した主要幹線道路の延長	93,834	95,034	m
	歩道やグリーンベルトを設置した通学路の延長	98 [R7]	248	m
イ	水道管路総延長のうち耐震性能があると判断できる管路(耐震管延長+耐震適合管延長)の割合	83.0	85.0	%
	給水原価(水の買取価格や水道設備の維持管理費用などを含む水供給にかかる1m ³ 当たりの費用)(－)	216.0	198.2	円

施策② 便利で快適な交通ネットワークの整備

- ア 鉄道やバスのほか地域主体型交通などを組み合わせた多様な交通網を整備し、決済や乗継ぎなどの交通サービスの利便性向上により、学生や高齢者などの交通弱者を含むすべての人の快適な移動を実現します。
- イ 鉄道車両や輸送設備の保全を通じて安全な運行を維持し、市民が安心して鉄道を利用できる環境を整備します。利用促進による経営改善を図るとともに、地域の交通機関としての持続的な発展を目指します。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティバス再編事業 ●総合時刻表作成事業 ●公共交通総合 HP 管理事業 ●公共交通利用促進事業 ●地域主体型交通運営補助事業 ●車両減価償却費補助事業 ●新 IC カード導入支援業務 	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティバス再編事業 ●総合時刻表作成事業 ●公共交通総合 HP 管理事業 ●公共交通利用促進事業 ●地域主体型交通運営補助事業 ●公共交通結節点整備事業 ●車両減価償却費補助事業 ●送迎実態調査事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティバス再編事業 ●総合時刻表作成事業 ●公共交通総合 HP 管理事業 ●公共交通利用促進事業 ●地域主体型交通運営補助事業 ●公共交通結節点整備事業 ●車両減価償却費補助事業
	19,890 千円	25,429 千円	55,535 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ●北条鉄道施設等整備事業 ●北条鉄道運営資金貸付事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●北条鉄道施設等整備事業 ●北条鉄道運営資金貸付事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●北条鉄道施設等整備事業 ●北条鉄道運営資金貸付事業
	117,000 千円	55,844 千円	29,976 千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	コミュニティバス（ねっぴ〜号、はっぴーバス）、地域主体型交通の利用者数	30.5	38.0	千人
	市内運行バス同士の乗継者数	3,732	3,840	人
イ	北条鉄道の輸送人員数	392	393	千人
	北条鉄道利用者一人当たりの行政補助額（-）	218	160	円

基本方針4 とともに活躍し、まちの魅力を高める

政策11 協創のまちづくりの推進

施策② みんなで考えるまちづくりの推進

- ア ふるさと創造会議や自治会の活動を支援し、その取組を通じて地域住民が主体的に地域の課題解決に取り組むことを推進します。
- イ 地域課題の解決を目指す地域活動家や NPO 法人などを育成するとともに、団体の主体的な活動を支援することで、市民がまちづくりに参加しやすい環境を整えます。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと創造会議交付金 ●集落支援員活動交付金（2地区） ●ふるさと創造会議活動拠点整備 ●まちづくり計画策定補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと創造会議交付金 ●集落支援員活動交付金（3地区） ●ふるさと創造会議活動拠点整備 ●まちづくり計画策定補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと創造会議交付金 ●集落支援員活動交付金（3地区） ●ふるさと創造会議活動拠点整備 ●まちづくり計画策定補助金
	20,400 千円	20,900 千円	20,900 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動団体への支援事業 ●まちづくりプロバイダ制度（公益活動支援制度）事業 ●北条旧市街地まちなか再生エリアプラットフォーム事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動団体への支援事業 ●まちづくりプロバイダ制度（公益活動支援制度）事業 ●北条旧市街地まちなか再生エリアプラットフォーム事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動団体への支援事業 ●まちづくりプロバイダ制度（公益活動支援制度）事業 ●北条旧市街地まちなか再生エリアプラットフォーム事業
	800 千円	800 千円	800 千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	まちづくり計画書を策定している地区数	6	10	地区
イ	地域交流センターの登録団体数	59	68	団体
	まちづくりプロバイダ制度（公益活動支援制度）を利用して地域貢献活動を行った団体数	17	20	団体

施策② 魅力を伝える情報発信と市民ニーズの把握

ア 広報誌やホームページ、公式 LINE、SNS 等を活用して、市の取組や制度を市内外に広く周知します。また、市民が必要な情報をタイムリーに受け取れるようにすることで市が実施する施策の効果を高めます。

イ 市長への手紙やタウンミーティングなどを通じて細やかな市民ニーズを掘り起こすことにより今後の施策立案に活かします。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ●広報かさいの作成 ●報道機関へのプレスリリースの実施 ●CMSによるホームページの運用 ●加西市公式 LINE の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報かさいの作成 ●報道機関へのプレスリリースの実施 ●CMSによるホームページの運用 ●加西市公式 LINE の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報かさいの作成 ●報道機関へのプレスリリースの実施 ●CMSによるホームページの運用 ●加西市公式 LINE の運用
	12,567 千円	12,567 千円	12,567 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ●市長への手紙等による市民ニーズの把握 ●タウンミーティングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●市長への手紙等による市民ニーズの把握 ●タウンミーティングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●市長への手紙等による市民ニーズの把握 ●タウンミーティングの実施
	0	0	0

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	プレスリリース等によりマスメディアに掲載された件数	83	103	件
	加西市ホームページの1ヶ月の平均アクセス数	262,720	304,550	件
	加西市公式 LINE の登録友達者数	24,407	28,370	件
イ	市長への手紙の受理件数	162	182	件

政策 12 お互いを認め、尊重し合える社会の実現

施策⑳ 人権を守り支え合う社会の推進

ア 地区人権学習や市民のつどいを通じて、家庭、学校、地域で人権や多様な性に関する教育・啓発を進め、差別を許さないまちづくりを推進します。

イ こども家庭センター、成年後見支援センター、DVセンターなどを拠点にひとり親支援や虐待防止に取り組み、孤立を防ぐとともに、地域全体で包み支え合う社会を目指します。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民人権学習事業 ● 人権文化をすすめる市民のつどい 等人権啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民人権学習事業 ● 人権文化をすすめる市民のつどい 等人権啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民人権学習事業 ● 人権文化をすすめる市民のつどい 等人権啓発事業
	2,130 千円	2,334 千円	2,334 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭センター運営事業（児童虐待対応） ● DVセンター運営事業（女性支援事業） ● ひとり親支援事業 ● 北はりま成年後見支援センター運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭センター運営事業（児童虐待対応） ● DVセンター運営事業（女性支援事業） ● ひとり親支援事業 ● 北はりま成年後見支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> ● こども家庭センター運営事業（児童虐待対応） ● DVセンター運営事業（女性支援事業） ● ひとり親支援事業 ● 北はりま成年後見支援センター
	25,113 千円	24,215 千円	24,215 千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	人権啓発事業（住民人権学習）の参加者数	1,361	1,370	人
	人権啓発事業（市が主催する人権啓発イベント）の参加者数	1,608	1,600	人
イ	児童扶養手当（一定の所得以下のひとり親世帯に給付される手当）の受給者のうち、養育費を受けている人の割合	28	30	%
	成年後見支援センターへの相談件数	22 [R7.10]	40	件

施策⑳ 女性活躍と多文化共生の推進

- ア 女性リーダーの育成を進めるとともに企業や自治組織での女性登用を促進し、社会のあらゆる分野で性差にとらわれることなく多様性を尊重し、受け入れる社会を推進します。
- イ グローバルセンターを拠点に、外国人への学習支援や生活情報の多言語化に取り組むとともに地域との交流を通じて互いの文化や背景を理解し認め合い、日本人と外国人とが分け隔てなく共生して暮らせる社会を推進します。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会役員女性登用奨励金 ● 自治会女性役員交流会 ● 男女共に受講できるステップアップ講座 ● 市内企業の経営者向け女性活躍セミナー ● 女性のためのチャレンジ相談 <p style="text-align: right;">1,820 千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会役員女性登用奨励金 ● 自治会女性役員交流会 ● 男女共に受講できるステップアップ講座 ● 市内企業の経営者向け女性活躍セミナー ● 女性のためのチャレンジ相談 <p style="text-align: right;">672 千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会女性役員交流会 ● 男女共に受講できるステップアップ講座 ● 市内企業の経営者向け女性活躍セミナー ● 女性のためのチャレンジ相談 <p style="text-align: right;">172 千円</p>
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● 通訳・翻訳事業 ● 日本語教室事業 ● 日本語ボランティア研修費 ● 国際理解講座 ● 医療通訳事業 <p style="text-align: right;">823 千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 通訳・翻訳事業 ● 日本語教室事業 ● 日本語ボランティア研修費 ● 国際理解講座 ● 医療通訳事業 <p style="text-align: right;">1,223 千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 通訳・翻訳事業 ● 日本語教室事業 ● 日本語ボランティア研修費 ● 国際理解講座 ● 医療通訳事業 <p style="text-align: right;">1,223 千円</p>

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	役員に女性が登用されている自治会の割合	15.6	20.0	%
	シルバー人材センター登録者における女性会員の占める割合	40.0	43.5	%
イ	グローバルセンターでの相談（外国人の生活相談、日本人の外国人に関する相談等）受付件数	345	435	件
	日本語教室の参加者数	1,264	1,342	人

政策 13 効率的で持続可能な行財政の推進

施策㉑ 信頼される行財政運営

- ア 各種研修やデジタル人材の育成を通じて職員個々の能力向上を図り、効率的で市民満足度の高い行政サービスを提供します。
- イ 学校再編や病院移転などの大型建設事業を見据え、安定的な財源を確保するとともに行財政改革による効率的な財政支出を推進し、健全な財政運営を堅持します。
- ウ 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の更新時にかかる経費の平準化や長寿命化を図るとともに、施設の多機能化や集約化により保有総量を削減するなど、公共施設全体の適正管理を推進します。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域研修への参加による広い視野を持った人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域研修への参加による広い視野を持った人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域研修への参加による広い視野を持った人材の育成
	750 千円	750 千円	750 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● 歳入確保、歳出抑制 ● 財政調整基金の一定額の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歳入確保、歳出抑制 ● 財政調整基金の一定額の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歳入確保、歳出抑制 ● 財政調整基金の一定額の確保
	0	0	0
ウ	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設等総合管理計画の見直し ● 固定資産台帳データの更新及び管理 ● 庁舎増築事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産台帳データの更新及び管理 ● 本庁舎改修工事（議会棟エレベーター更新工事） ● 本庁舎改修工事（自家発電設備更新設計） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産台帳データの更新及び管理 ● 本庁舎改修工事（自家発電設備更新工事） ● 旧庁舎解体工事
	1,623,312 千円	47,000 千円	37,200 千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	広域研修への参加人数	138	160	人
	人事評価制度における業務改善の件数	-	300	件
イ	基金残高（財政調整基金）	43	53	億円
	地方債残高（全会計市債残高）（-）	344	527	億円
ウ	公共施設の総延床面積（-）	178	188	千㎡

施策⑦ デジタル活用で快適に暮らせるまちづくり

ア 基幹システムの標準化に伴うバックヤード改革を進めるとともに、マイナンバー利用やデジタル活用を通じて、行政事務の効率化と市民サービスの向上を図り、市民がシンプルな手続きで手厚く便利なサービスが受けられるようにします。

イ かさい「ミライナカ」計画 2030 に基づき、日常生活にデジタル技術を導入するとともに、市民のデジタル利用を推進することで、地域での暮らしをより便利で豊かなものにします。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● キャッシュレス決済利用料 ● 証明書コンビニ交付運営負担金 ● オンライン申請対応ツール導入 ● 証明書コンビニ交付サービス事業 ● 窓口でのキャッシュレス決済対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● キャッシュレス決済利用料 ● 証明書コンビニ交付運営負担金 ● オンライン申請対応ツール導入 ● 証明書コンビニ交付サービス事業 ● 窓口でのキャッシュレス決済対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● キャッシュレス決済利用料 ● 証明書コンビニ交付運営負担金 ● オンライン申請対応ツール導入 ● 証明書コンビニ交付サービス事業 ● 窓口でのキャッシュレス決済対応
	7,542 千円	7,542 千円	7,542 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● 協議会運営 ● データ連携基盤運用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 協議会運営 ● データ連携基盤運用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 協議会運営 ● データ連携基盤運用

	23,241 千円	23,241 千円	23,241 千円
--	-----------	-----------	-----------

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	証明書のコンビニ交付率（住民票・印鑑証明書、課税証明書等）	51.0	60	%
	窓口でのキャッシュレス決済件数	2,608	3,090	件
イ	マイナンバーカードを用いて認証を行ったアカウント数	3,643	4,270	人
	スマートシティ推進組織での部会やワーキンググループ等による活動回数	—	28	回

施策⑳ パートナーシップで地域の課題解決

ア 定住自立圏や連携中枢都市圏での広域連携を通じて、より効果的な事業運営を目指します。市単独での実施が難しい業務は一部事務組合を設立するなど効率的な運営に努め、近隣自治体との連携による生活機能の強化やネットワークの強化を推進します。

イ 大学や企業のほか、地域団体、金融機関、市民など多様なステークホルダーとの連携と協働を通じて、地域課題の解決を目指します。

(主な事業・経費)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ア	<ul style="list-style-type: none"> ● 北播磨広域定住自立圏での連携・事業実施 ● 播磨圏域連携中枢都市圏での連携・事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 北播磨広域定住自立圏での連携・事業実施 ● 播磨圏域連携中枢都市圏での連携・事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 北播磨広域定住自立圏での連携・事業実施 ● 播磨圏域連携中枢都市圏での連携・事業実施
	57 千円	57 千円	57 千円
イ	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業・大学・団体等との連携・事業実施 ● SDGs ステーション会議・フェス開催 ● SDGs の普及促進(サイト運営) ● SDGs の普及促進 (SDGs ポイント原資) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業・大学・団体等との連携・事業実施 ● SDGs ステーション会議・フェス開催 ● SDGs の普及促進 (サイト運営) ● SDGs の普及促進 (SDGs ポイント原資) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業・大学・団体等との連携・事業実施 ● SDGs ステーション会議・フェス開催 ● SDGs の普及促進(サイト運営) ● SDGs の普及促進 (SDGs ポイント原資)
	1,882 千円	1,882 千円	1,882 千円

(目標を達成するための主な指標)

	指標	令和6年度	令和12年度	単位
ア	北播磨広域定住自立圏共生ビジョンのうち目標を達成した事業数	17	16	件
イ	連携協定締結数	21	29	件

あ	
空き家バンク	空き家の有効活用を通して、地域住民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るため、空き家情報の提供を行うもの。
お	
オープンスクール	子どもたちが安心して学べる環境づくり、信頼される学校づくりを薦めるため、保護者や地域の方に学校の教育活動のありのままの姿を公開する取組。平成16年度から始まった兵庫県の施策。
き	
基金	地方公共団体が、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産をいう。
く	
繰出金	一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費。例としては、一般会計から繰出す国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療各特別会計に対する繰出金等がある。
け	
景観形成地区	兵庫県の「景観の形成等に関する条例」（景観条例）に基づく指定制度の一つ。指定対象となる優れた景観の保全及び維持または創造を目的とし、「歴史的景観形成地区」「住宅街等景観形成地区」「まちなか景観形成地区」「沿道景観形成地区」に種別され、個々の地区に応じた景観形成基準（景観ガイドライン）が定められている。
ゲストティーチャー	地域住民が、自らの専門性や経験・特技を活かしてボランティア講師として授業等で指導するもの。加西市では、学校からの依頼により自然・ふるさと体験学習や本の読み聞かせ等、様々な指導を行っている。
こ	
公債費	市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額。
公民館登録グループ	公民館に登録して公民館を拠点に知識・技術の習得を自主的に継続して行い、その活動を通じて仲間づくりと地域社会への貢献を目指す社会教育活動・学習活動グループ。
し	
市債	家庭における借金にあたるもの。通常は、市民負担の世代間の公平を確保するため、建設事業費の財源とされる。
実質公債費比率	公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すもの。この指標が18%以上の団体は引き続き地方債の発行に許可を必要とする。
食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる人を育てること。
人件費	職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費。人件費には、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給、地方公務員共済組合負担金、退職手当組合負担金、災害補償費、職員互助会補助金等がある。
せ	
製造品出荷額	事業所の所有する原材料によって製造されたもの（原材料を他に支給して製造させたものを含む）を当該事業所から出荷した額。
ち	

地産地消	地域生産地域消費の略語で、地域で生産された様々な生産物や資源（主に農産物や水産物）をその地域で消費すること。
地方交付税	地方公共団体の税源の不均衡を調整することによって、地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税）の一定割合の額を国が地方公共団体に対して交付するもので、普通交付税と特別交付税がある。
と	
投資的経費	道路の整備や教育施設建設など、公共施設を整備するための経費。災害復旧のための経費も含まれる。
特別支援教育	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくこととなった。
土地区画整理事業	土地区画整理事業とは、健全な市街地の整備と生活環境の改善をはかるため、道路や公園等の公共施設と宅地を一体的に整備し、総合的なまちづくりを進める事業。
に	
日本語教室	日本の国際化に伴い各地域で定住したり働いたりする外国人が、日本で生活する上での文化、生活、習慣、考え方などを学習できる教室。市民ボランティアなどが週に1回程度、地域の公民館などの施設を利用して、無料または教材の実費程度の参加費で日本語が学習できる。
認定農業者	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人の事。担い手農業者とも呼ばれる。
は	
ハローワーク	公共職業安定所の愛称。旧労働省が平成元年に愛称を公募、選定し、平成2年から使用。
ひ	
病児病後児保育	保育所等に通う子どもが病気または病気の回復期にあり、集団保育が困難でかつ保護者の仕事等により家庭での保育が困難な場合に、一時的に預かる事業。
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的一般財源の規模をいう。
ふ	
扶助費	生活保護法、児童福祉法などに基づき被扶助者に対して支給する費用をいう。
物件費	物品の購入に充てられる経費。例としては、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等がある。
普通会計	一般会計と特別会計のうち、地方財政法施行令12条に掲げる事業に係る公営企業会計等を合算した会計区分で、加西市における普通会計は一般会計に公園墓地整備事業特別会計を加えたもの。
ほ	
補助費等	補助費等には、報償費、役務費、負担金補助及び交付金、公課費等がある。下水道事業、病院事業等の公営企業への繰出金もこれに含まれる。
り	
臨時財政対策債	地方財政収支の不足額を補てんするため、各地方公共団体が特例として発行してきた地方債をいう。
ろ	
6次産業化	農産物の生産だけでなく、食品加工、流通、販売にも農業者が主体的かつ総合的に関わることで、農業経営の多角化を図ること。

第2期加西市行財政改革プラン

策定日 令和8年3月31日

策定者 加西市政策部政策課